

令和2年加美町議会第1回定例会会議録第2号

令和2年3月5日（木曜日）

出席議員（17名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
6番	高橋聡輔君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	9番	三浦英典君
10番	沼田雄哉君	11番	一條寛君
12番	伊藤淳君	13番	伊藤信行君
14番	佐藤善一君	15番	下山孝雄君
16番	米木正二君	17番	木村哲夫君
18番	工藤清悦君		

欠席議員（1名）

5番 三浦進君

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長補佐	尾形一浩君

農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	佐々木実君
商工観光課長	岩崎行輝君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。5番三浦 進君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、13番伊藤信行君、14番佐藤善一君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、きのうに引き続き通告のあった順序で行います。

通告5番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、通告5番伊藤信行でございます。

今、世界的に猛威を振るっておりますコロナウイルス。これから日本にどのような影響を及ぼすか懸念されるところでございます。

それではまず一般質問に入らせていただきます。

きのう町長の施政方針を拝聴いたしまして、町長の本気度が私には伝わってまいりません。町長の夢ばかりというか、結果のアピールだけではなかったのかなというふうに感じました。夢は聞かせるものでありまして、夢は持たせるものではないかなと私は感じました。これから夢と意欲の持てる施策を望み、施政方針で懸念されました。

2点だけ質問させていただきます。

まず、1点目は地域交通対策について伺います。

人口の減少とともに地域の交通機関が縮小され、高齢者や学生に多大な不便を与えてまいりました。そして、移住・定住問題についてもこれは重大な影響があるのではないかと思い、3点ほど質問いたします。

住民バス、デマンドバスの運行体制をどのような方法で周知させているのか。

2つ目として運転免許返納者へのバス利用の拡大策です。

あと3つ目、大崎市内へ通う学生への通学バスの名案ということで伺います。

2点目としまして移住・定住及び空き家対策について伺います。

国の第1期地方創生総合戦略は失敗に終わったという話でございます。昨年12月、第2期総合戦略が始まりましたが、地方の人口流出は一極集中化へと歯どめがきかぬほど加速しております。我が町も例外ではありません。先日の広報3月号を見ますれば33人の転出が記載されていきました。町長の報告を見るとときに126人であったり、186人であったりで、ときには104人の相談を受け24名が来町し、3名が移住の準備をしているとのこと。これを見れば何か、移住した人はゼロですよ。こういうこの何というか数字的な、町長はときどきマジックを使いますので、その辺の種明かしをお伺いします。

次に、地方では若者が去り、高齢者のみが住んでいる集落、集落として体をなさなくなった限界集落ですね、我が町もその傾向が多分に見受けられます。限界集落区分と言ったらいいかあるいは限界集落率と言ったらいいのか、そのような尺度があれば教えていただきます。

また、人口流出阻止対策についてお尋ねします。

町長いわく我が町に186人の方が移住されたとのこと。転出された方もおるわけですが、その阻止策の対策があれば伺いたいと思います。これなんとか、転出された人は去るものは追わずというわけにもいかないんでしょうが、その辺も伺っておきます。

また、年々増加の一途をたどっている空き家です。空き家対策に対しては空き家問題解決に苦慮されていることは十分承知しておりますが、その状況を伺い、また危険状態にさらされている特定空き家、それはどのような対策がなされているかを伺いまして、まず1回目の質問とします。

○議長（工藤清悦君） 伊藤議員、外国人の移住についても答弁いただいてよろしいですか。どうぞ。

○13番（伊藤信行君） 抜けてました。今やはり国では労働力不足として外国人の労働者を受け入れている政策もとられております。我が町もだんだんにそのような傾向になってくると思うので、その辺の対策はどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしく申し上げます。

きょうは、伊藤議員は大変すてきなタータンチェックのネクタイをしてらっしゃいまして、まさに加美町の住民バスも縦と横の2つの路線、いわゆるデマンドバスとそれから定時定路線と、このバス2つの種類で運行しているということでございます。まさにこのタータンチェックと同じような仕組みで運行されているということでございます。

まずこのデマンドバスでありますけれども、利用者のご自宅から目的地までドアツードアで運行しております。ですから主に高齢者の方がご利用しております。定時定路線バス、これは主に高校生が利用しているところでございます。こういったことから高齢者、それから学生に重点をおいて周知を図っているというところでございます。

デマンドバスにつきましては、老人クラブの会員が多数参加します老人の集い、それから老人クラブや各行政区の交通安全教室、さらには地域包括支援センター主催のさまざまな事業等で配布をしておるところでございます。クリアファイルをつくっておきまして、それを配布しているところでございます。そこには運行体制とか利用方法とかそういったものが書いてありますので、そういったものをお配りして周知をしているというところでございます。

また、日ごろ高齢者と接することの多い民生委員さん、こういった方にも運行内容などの説明をあわせて配布をしているということでございます。このクリアファイルを見ていただければ出発時間からルートから具体的なことが書いておりますので、そういったものを活用して、そこにチラシを挟んで周知を図っているということでございます。

それから定時定路線バスにつきましては、4月から高校生になります中学3年生を対象に運行内容と利用方法、具体的には中新田高等学校及び古川地区の高校に行くときの利用例などを路線図、時刻表つきで冊子としてまとめて配付をしております。

また、花楽小路商店街などを中心として開催されます初午まつり、それから鍋まつり、こういったときには定時定路線バスを運行していること、そして簡単に利用できることをしていただくために当日限定で100円の臨時便を運行しております。

そのほかにも全戸配布されておりますくらしのガイドブックにも住民バスのマップや運行内容、利用方法なども記載をさせていただいております。また、もちろん町のホームページでも周知をしているところでございます。住民の皆さんの移動手段としてご活用できるように、今後とも運行内容、それから利用方法などの周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

2点目の運転免許返納者へのバス利用拡大策はということで、大変これは重要なことだというふうに思っております。まずその前に、今この運転寿命の延伸という言葉がありますけれど

も、運転できる期間をできれば長くするということがまずもって大事でございますので、町としましても加美地区交通安全協会等が、高齢者の運転適性や運転技能に関する講習会に対して支援を行っているところでございます。まずこういったことが大事だというふうに思っております。

しかしながら、やはりだんだん機能は衰えてきますので、全国的に痛ましい事故が発生していますので、やはり免許を返納しなきゃならないというときに当然これは来るわけでございます。そういった方々にぜひ住民バスを利用して、家に閉じこもらずに外出していただけるように、町としましては平成21年から75歳以上の方、または65歳以上の運転免許証自主返納者に対して利用が半額となる支援を行ってまいっております。また、昨年の4月からは自主返納者についての65歳以上という制限をなくしました。ですから自主返納者に対しては年齢にかかわらず半額の支援を行っているということでございます。

また、大崎市と共同で運行する高倉線において、運転免許証自主返納者の運賃を、これも半額となるように大崎とともにこれは支援をしているところでございます。

また、ミヤコーバスで運行する色麻線においても半額での利用が可能となっております。

これらの支援策の周知につきましては、支援内容や利用方法をまとめたチラシを全戸に配布しているほか、各行政区の交通安全教室、宮城県警察や免許センターにご協力いただく形で啓発に努めているところでございます。

ちなみに町内の平成30年中の運転免許証自主返納者は56名でありました。うち9割以上が75歳以上の方であります。

しからば、この自主返納した方がどの程度バス利用をしているかといいますと、住民バスをご利用している方は現時点では2名、それから宮交の運行しています高倉線では5名の方が町に申請をし利用しているという状況でございます。住民バスの運行内容、利用方法と返納後の支援について、より一層周知を強化してまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、なかなかご家族が心配していても本人が返納したがないという方もいらっしゃるわけでありまして、このあたりも本来返納すべき方がなかなか返納できないという理由は何なのかということなども調査してまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、この宮崎・小野田・中新田地区を経由して大崎市内へ通う学生のための通学バスの運行の名案はないかということでございまして、私もいろいろな方からこういった要望を賜っておりますが、なかなか名案がございません。私も苦慮しております。

この住民バスにつきましては、民間事業者の運行する路線バスが廃止となることにより交通空白地帯が生じることから、住民の生活に必要な移動手段を確保するという目的で運輸局に登録をし、町が主体となって運行しているというものなんです。現在、大崎市内まではミヤコーバスが色麻から中新田西町を通り、そして西古川駅、そして古川駅まで向かう路線、これが色麻線でありまして、これが運行しております。ですから、小野田・宮崎の学生さんが古川の学校に通おうと思いますと、どうしても中新田で色麻線に乗りかえなきゃならないということが生じてくるわけでありまして。ですから、なかなか今の時点では直接西古川で古川まで出すことが難しい状況なんです。

この町が行います有償運送であります住民バス、これは先ほど申しましたように交通空白地帯に限られているということでありまして、ミヤコーバスが運行しています色麻線が走っている路線を運行することはできないのであります。この通学バスの直通運行について、運輸局と運行の可否について協議をいたしました、異なる路線、異なる運行形態であっても既存の民間路線から利用者を奪うことになる運行であれば、地域公共交通会議の場でも合意は得られないというふうに伺っております。ですから、なかなか直接便を出す、住民バスを古川まで出すということは、これは難しいといえますかできないことであるということなんです。運輸局の意見であります。

そういった状況でありますので、なかなかこの直行便を出すという、直接古川まで乗り入れるという名案がないのですが、町としましてはこの住民バスとそれから中新田での色麻線への乗りかえですね、できるだけ待ち時間が少なくなるように調整を図っておりますし、今後色麻線のダイヤが変更するといった場合でも、接続がうまく図られますように調整をしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ思いは伊藤信行議員と私も一緒なんです、なかなかここをクリアする名案がありませんものですから、そのところをご理解いただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、移住定住及び空き家対策についてでございますが、まずこの町内の人口流出の状況です。この住民基本台帳の登録人口は、平成20年度から10年間で3,477人減少しております。このうち社会減が1,322人となっております。自然減はこの3倍ほどあるわけでありまして、特に加美町の特徴としましては10代後半から20代前半にかける転出が著しいわけでありまして。その要因としては高校卒業後の進学や就職によるものと考えられます。就職先はあるんです。大崎管内の有効求人倍率も1.2倍を超えています。しかしながら、なかなかこの若者たちが働きたいという職場がそう多くはないのだろうというふうに思ひますが、どうしても一定数は、地

元志向も非常に高く地元就職の方もふえておりますけれども、やはり一定数はどうしても町外に転出してしまうという状況にはあります。

町としましてもこのような状況を踏まえまして、平成27年度からファミリー住ま居る住宅取得補助金制度や町有地の住宅、宅地分譲などに加え各種移住定住の施策を講じてきております。

ちなみに、子育て向け宅地分譲そしてファミリー住ま居る住宅補助金の制度を活用しまして42世帯、126人が町外から町に移り住んできました。まさに家を建てたり中古物件を買ったりして住んだ方がこの5年間で42世帯、126人でございます。それから、東京での移住定住セミナー、そして地域おこし協力隊を通して移住定住した方が23人、そして国立音楽院の講師の先生方、生徒さん方で住民票を移されて住んでいらっしゃる方が37人で合計186人ということでございます。

加美町のこういった取り組みがなければ加美町に移住してくることがなかった方々、まだまだこの社会減をとめるまでには行っておりませんが、一定数の成果というものは出てきているんだろうというふうに認識をしております。

次に、限界集落についてのご質問であります。限界集落とは一般的に65歳以上、いわゆる統計上の高齢者といわれる方がですね、この定義がいいかどうかは別としまして、半数以上の地域が限界集落と一般的には言われております。加美町の現状では平成27年度の国勢調査の数値で申しますと、79行政区のうち50%を超えている行政区が1行政区、45%以上かつ50%未満が2行政区、40%以上45%未満が13行政区となっております。5年が経過していますから50%を超えている行政区は平成27年度時点では1行政区でしたが、もっと多くなっているだろうというふうに思っております。

次に、外国人の移住定住策でございます。加美町における外国人登録の人数の推移を見ますと、平成27年で117人、平成28年で132人、平成30年で159人と年々増加をしております。5月末現在、令和元年の5月末現在におきましては総人口の0.94%が外国人となっております。国籍別に見ますと、一番多いのはベトナム人が最近ふえています。続いて韓国人、中国人というふうになっております。

その方々の在留資格を見てみますと、永住資格を有している方が38%です。ご結婚されたりとかそういった形で永住資格を有していらっしゃる方が38%。それから技能実習生が52%。最近ふえているのがこの技能実習生ですね。それからALTなどの教師や技術の在留資格を持っている方が残りの10%ということになっております。この半数を占めます技能実習生は、基本的には業種によりまして1年から3年、これは延びる方向にありますけれども、今のところは

1年から3年という在留資格が与えられて住んでいらっしゃるということでございます。今後ますますふえていく傾向にありますので、やはり外国人の労働者と日本人の住民ですね、やはりお互いに理解しあうと、尊重しあう、認め合うということが私はこの共生社会、あるいは多文化共生社会をつくり上げる上で大事だというふうに思っておりますので、昨年初めて異文化を楽しむ会という会を加美町の国際交流協会主催で実施をいたしました。

実は、3月中にも第2回目の交流会を開催することにしておりまして、技能実習生を抱えております企業に国際交流協会の方々も回られて、そしてお声がけをして、大分皆さん方も楽しみにしておったんですが、このコロナウイルスの影響で3月の開催は中止となりました。しかしながらこういったお互いの文化を理解しあう、尊重しあうという機会、こういったものがこれからの多文化共生社会をつくる上で非常に重要なことだろうと思っておりますので、こういった事業は国際交流協会を町も全面的にバックアップをして開催をしていきたいというふうに思っているところでございます。まさに昨年のラグビーワールドカップでも感じたように、やはりさまざまな国の方々がワンチームとなって力を出し合う、こういったことが日本の未来の社会の1つのモデルではないだろうかというふうに思っておりますので、町としてもそういった社会を念頭において取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

次に、人口の流出阻止対策ということでございますけれども、先ほど申し上げたような平成27年度から住ま居る住宅取得補助金制度事業のほか広原スマイルタウン、下原レインボービレッジの宅地分譲などを行ってまいりました。

また、このことによって町内にお住まいの方は114世帯、424人がこの住ま居る住宅補助金を活用しまして町内に家を建ててお住まいになっております。114世帯、424人です、これは町内の方ですね。町外に出ずして加美町の中に家を建ててお住まいの方、住ま居る補助金を活用して家を建ててお住まいの方が114世帯、424人おりますので、流出の一定の歯どめになっているのかなというふうに思っております。

また、高校生までの所得制限なしで医療費を無料化している制度、あるいは子ども向け絵本が充実した図書館の整備、それから乳幼児健診などの内容の充実、それから言語検査によるこたばの教室の開催、そして保育所、幼稚園、小学校、中学校とが連携した教育環境、こういったことに力を入れております。

また、よく言われますのは加美町の伝統文化、これがすばらしいと。初午であったり、それから宮崎の獅子舞であったりさまざまな伝統文化が根づいておりますので、こういったことも子育てをするには大変魅力的な町であるというふうに多くの方が感じていただいているようで

ありますので、こういったこともひっくるめて加美町の魅力、住みやすさ、子育てのしやすさ、こういったこともアピールして、さらなる定住者、移住者の呼び込みにつなげていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、空き家についてのご質問であります。平成27年に調査をして把握している空き家は417戸でございます。当然その後5年経過していますので、ふえていることは間違いないと思っております。平成24年の10月から開催しております空き家バンクについてであります。これまで59件の物件登録があり、33件が賃貸、売買での契約が成立をしております。33件でございます。現在は中新田地区が6件、小野田地区が8件、宮崎地区7件の合計21件が空き家バンクに登録されております。このうち4件が現在交渉中でございます。

一方、活用できない空き家、危険な空き家、いわゆる特定空き家等でございますけれども、該当すると思われる空き家が平成27年度調査時点では38件ございました。その後取り壊されたものもありまして、現在は33件と町では把握しております。昨年11月に担当職員がこの33件の実態調査を実施しましたが、なかなか改善には至っていない状況でございます。

管理が行き届いていない空き家は、所有者がその実態を把握していないという場合もございます。ここに住んでいらっしゃらない方が多いわけですから。ですから町としましては、例えば固定資産税の納付書に文書を同封しまして改善方策や処分についての情報提供を行っております。また、有効活用できるような空き家については、空き家バンクへの登録などの周知もあわせて実施をしているところでございます。

しかしながら、所有者の死亡や転出等による所在不明、あるいは相続放棄などにより所有者の特定に至らない場合、また所有者が特定されても解体費用の捻出困難などの事由によりなかなか改善が進まない状況などもございます。町としましては、引き続き粘り強く改善対策に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、空き家の活用につきましては、移住者や移住希望者で空き家を希望されている方に対しまして空き家情報の提供を行い、活用を図っているところでございます。まずは、空き家バンクに登録されている物件を紹介し、条件が合わなければ行政区長さん、地域の方から情報をいただき、おつなぎをしているということでございます。今年度は、こういった取り組みによりまして4名が賃貸借契約を締結しております。この4名のうち3名が地域おこし協力隊、そして1名は国立音楽院の学生さんです。そしてあと1人、地域おこし協力隊は交渉中の方もいらっしゃいますので、こういった形でできるだけ町としても地域の皆さんの情報もいただきながらつないでいって、空き家に移住者を呼び込む、そんな取り組みを今後とも行っていきたい

というふうに思います。

また、冒頭に私の施政方針が余り意味がないんじゃないかというふうなお話もありましたけれども、現実を皆さん方にしっかりと理解してほしいということでああいった施政方針を書かせていただいたんですが、実はここで初めて信行議員さんからそういったお話がありましたので、初めて皆さんにお話をするんですが、イタリアのクレモナ、これはストラディバリウスを輩出した町でありますけれども、ここに国立バイオリン制作学校、正式な名称はもうちょっと長いんですけども、国際ですね、国際バイオリン制作学校というのがあります、ここに日本人唯一の講師の先生がいらっしゃいます。松下則幸先生という方ですが、イタリア在住38年か39年になる方でございます。各世界的なバイオリン、ビオラあるいはチェロの制作者コンクールで金賞、銀賞を取ってらっしゃる、世界的に今一流の制作者でございます。この方が昨年加美町を訪れました。私1時間少しくらいお話をさせていただきましたが、その先生がですね、ぜひ62歳になって日本に恩返しをしたいと。日本に音楽の村をつくりたいと。空き家に制作者が工房を開く、そういった方々が集まるような村をつくりたいというお話をされておまして、同じ考えを持っている町長がいるということに私は驚きましたというふうにおっしゃっていただきました。そのときには日本人のお弟子さん、クレモナの国際バイオリン制作学校で学んでいる日本人の女性のお弟子さんを連れていらっしゃったわけでありますけれども、将来そういった形でクレモナの国際バイオリン制作学校で学んだ日本人、あるいは外国人でもいいんだろと思いますが、加美町に来て加美町の空き家で工房を開いていくという、そういったことをぜひ松下先生のご協力をいただきながら実現していきたいと、そんな夢を持っているところでございます。まだ叶うかどうかわかりませんが、松下先生がまたことしの夏もいらっしゃいます。ぜひ協力をしたいとおっしゃっていただいていますので、ぜひそういった形での空き家の利活用をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上、ご質問にお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 今答弁をお伺いいたしましたけれども、町長の夢を聞きましたけれども、夢は持つものだと先ほど言いましたとおり夢は持っていただいても結構でございます。

それですね、町民バス、住民バス、デマンドバスなどの周知、答弁では私はわかったんですけども、やはり高齢者の方にはまだちょっと周知しがたいところがあるのではないかと申うんです。その辺の今私なりの一例を挙げればですよ、昔この宮城交通とかバスなんかだと時刻表というのは各停留所に張ったり、あるいは町ではよくごみの収集の表みたいなのがありま

すね、あの程度の大きさのもので時刻表を表すとかというようなそういう方法はないんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。お答えをさせていただきます。

まず、高齢者の皆さんに対する周知が不足しているというお話をいただきました。町でも老人クラブとか、あるいは各地区で行われております高齢者を対象としました交通安全教室、そういったところに足を運んで説明をしたり、あるいは交通安全担当の者に配布資料をお願いをいたしまして、その時刻表、住民バスとはこういうものですよと、それから時刻表はこういうものですよといったものを配布をさせていただいておまして周知を図っていると。今後です、各地区のミニデイサービス等々で要請があればそこでもお話をさせていただきたいと。

時刻表ですけれども、確かにお話あったように各家庭には行き届いていないというふうに感じております。その辺は今後検討させていただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから、高齢者に対しましてこういったものもつくっております。これはクリアファイルでございますけれども、これに時刻表なども挟めまして一応配布はしてございますけれども、まだ全世帯には行き届いていないと思っておりますので、検討させていただければなと思っております。

○議長（工藤清悦君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 課長ね、課長は若いからだけれども、我々くらいの年代になってくるとそういうのをいただいても、そのときは見るんですよ。ああ、こういうものかなと。そうすると、それをただもうあと家庭に持って行ってそのまま棚に置くとか何かでもう後は見ないんですよ。だからそういうのが私ばかりではないと思っておりますけれどもね、やはりごみのあのくらいの大きさのやつをぱっと張っておけば、ああ、何時にくるんだとかって、そういうのもちょっと考えていただければなと思っております。

それでですね、あと小野田・宮崎ですか、通学バス。あれはやはり日中は学生ですから使用しないわけですよ、そのバスはね。ですから朝晩だけの宮城交通とタイアップして、その辺の考えなんて言うては失礼ですけれども、ちょっと知恵を絞っていただければなと思うんですけれども、いかがなものですか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

この通学バスにつきましては、ことしですか、決算審査時におきましても伊藤議員からこの通学バスにつきましてご要望をいただいたところでございました。

しかしながら、先ほど町長からもお話がありましたようになかなか難しい、ハードルが高いということでございます。と申しますのは、先ほどもお話ありましたように、この住民バスにつきましては公共交通の空白地帯を走るのがこの住民バスでございます。しからば、古川までですと、ミヤコーバスの色麻線といったものが走ってございまして、町で通学バスを出す場合何ら規制はないんですけれども、公共交通会議での合意が必要であると。その公共交通会議にはミヤコーバスさんなんかも構成員、もちろん運輸局の方も入ってございまして、その方も入っておりまして、その合意を得ることが必要だというようなことで、なかなかミヤコーバスさんからその合意といったものがもらえないということでございます。職員は陸運局に行って相談をしてきた際に、向こうの職員の方から、ある自治体でやはりこのようなバスを走らせたいというようなことで、その公共交通バスが入っているところを町のバスを走らせたと。ところが、ここで言えば宮交さんのバスのお客さんをこちらで奪い合うと、奪うということになりまして裁判に発展したケースもあると。その辺を慎重に考えて判断してはどうでしょうかというようなご意見もいただいております。名案ということでお話があったわけでございますけれども、現状においてはなかなか難しいということをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） それは建前としてはそうでしょう、やはりね。でも、やはりそこが町長、政治じゃないですか、政治。政治というのは山の上に港をつくったり、そういうものが政治なんですよ。ですから、もう少し考えていただければなと思います。だって、あの美里町なんかを見てれば公共交通機関というんですか、あれは結構鉄道は走っていますし、ああいうのを見れば何か我が町だって不可能ではないのかなと単純ですけども思うんです。その辺は、前の質問でも課長には検討しますと言われましたので、検討というのは私も議会用語は知っているつもりでございますのでね、そういうことでもう少し、それこそ検討してください。

次に、移住定住及び空き家問題というところについての1つの町内の流出人口がこのくらい。町長、いつでも思うんだけど何と言うんですかね、その町長の言う数字がね、言うたびにわかっているものだからどれを信じればいいのかという、で、またうまいんだな、町長ね。この数字の表し方が、本当に。またマジックにかかったなと思ってね。マジックばかり見せられてね、たまには種明かしもしていただければなと思いますので、その辺もう少ししっかりし

た数字をお知らせいただければと思います。

次に、我が町の集落区分というか、そういう今さっき町長の答弁でわかったんですけども、大分もうそれ以上にあるような感じに見受けられるんですけども、実態というか本当にそういうあれなのか、その辺ちょっともう一回伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 統計上はそういうことになっているんですね。ただ、加美町の人口シミュレーションによりますと、2025年にはこの行政区、65歳以上の方が半数以上を占める行政区が18行政区になるだろうというふうに我々はシミュレーションしております。ですから今2020年ですから、かなりそれに近い行政区が65歳以上が半数以上を占めるというふうになっていくのではないかとこのように思っております。今のところまだ正確なデータはございません。最新のもの、あくまでも平成27年度の国勢調査によるものでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 次に外国人の移住、これは将来まだまだふえていくと思うんですけども、そうすると役場職員の中にも入ってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういうときの何というんですか、対策ではないんでしょうけれども、そういう受け入れる度量というかそういうものはあるんですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

職員の外国人の受け入れということかと思いますが、現在国家公務員法並びに地方公務員法におきましては、外国人の規定については特に触れられてはいないんですが、国の見解としまして国籍条項というような形で日本の国籍を有しない者は採用しませんというような国の大きな方針がありまして、地方公共団体においても準用しているような形でございます。現在町としましても国籍を有しない方については、正規の職員の募集については行ってはいないところでございます。

ただ、現在非常勤職員等におきまして、オリパラ等の関係もございまして、そういった形で外国人の方を非常勤職員としては採用しているという実態でございまして。ほかの自治体においても外国人の採用というようなことがなされてきているような自治体もあるようでございます。そういった部分において今後の検討課題かなというふうに思っております。

○議長（工藤清悦君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 準用というあれですけれどもね。

空き家対策ですか、特定空き家対策、その辺がちょっとこうまだ、我が地域を見ると多々見られるところがあるんです。そういうのを実際、さっき町長は固定資産税のものにそういうチラシを入れているというあれですけれども、それだけですか。実際にお会いしてお話しするか、またあるいはどうしても消息のわからない人もいますよね、そういうのはどういう対策をとりますか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長がお答えをさせていただきます。

今、特定空き家等ということで危険家屋の取り扱いについてのご質問かと思えます。

先ほど申しあげましたように平成27年の調査におきましては38件、該当するであろうという物件がございました。その後、担当が見回りをして5件の解体を確認をしたということで、現在33件、当時の物件からすれば33件がその危険家屋に該当するであろうと。ここ3年ほど前から、その38件につきまして土地家屋調査士あるいは建築士の資格を持つ方々に年5件ほど調査をしていただいております。家の傾きあるいは壁の損傷ぐあい等々を調査をしていただいております。と申しますのは、38件のときは目視による検査だったものですから、今回はその中に入ってきちんと調べていただいていると。調べた結果につきましては、その所有者に対しまして今こういう状況ですと、早急に対応を講じてくださいということでお知らせをしている状況でございます。ただ、やはり先ほど町長からもお話ありましたようにその解体費用も結構かかるということもございまして、まだ抜本的な解決には至っていないという状況でございますけれども、今後とも粘り強く要望をしまいたいというふうに考えてございます。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） ちょっと補足させていただきます。

通知に関しましては、空き家全体に対しまして相続の方の不明等々を除いて全員に差し上げてございますけれども、この危険家屋に対しましては直接調査した結果を送付をさせていただいているというところでございます。

○議長（工藤清悦君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） この定住策についても伺います。

町長はいろいろレインボーとか広原、そういう住宅を建てて定住策を図っておられるようですけれども、あれは町内の人たちだけが入っているという、町内が多いということをおっしゃっておられましたけれども、私から言わせればあれは核家族、拡散策じゃないかなと思

っているんですけども、それはそれで定住するからいいだろうとは思っているんですけども、町長は定住するあれはございますか、我が町に。その辺をお伺いしたいんですけども。町長がね、この町においてこの町の行く末を見届けるという覚悟がございますかということで伺います。町長に前回の質問でも伺いましたけれども、そのときは金がないから家は建てられないというようなことを言っていましたけれども、いつまでも町長もね、できればでなく猪股城という本城を構えて、そこの天守閣から町民の生活を眺めると、そういうのがこの国の姿でないかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 家の親も一生借家住まいでした。父も99歳まで借家住まいでございました。そういった住まい方も当然あるんだろうとっております。私も長男で墓守でございますから、賀美石にお墓もございますので、一生この地できちんとご先祖を守っていかなくちやならないだろうと。いつかはこれは今の地位を退かなきゃならなくなるわけでありましてけれども、行く末を見守るといよりはですね、そのときには一町民として町民としての役割を果たしていくということだろうとっておりますので、そんな覚悟でおるところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長ね、それはいいでしょう、わかりました。

きのうの4番議員ですね、一般質問を聞いていますと、どうも私は何か猪股丸に乗ったつもりでいたんですけども、気がついたら何か泥船に乗せられて、町長だけが豪華なクルーズ船で沈みゆく加美町を何か見届けるようなふうに懸念するんですけども、いかがですかその辺は。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでクルーズ船に乗った経験ありませんし、今後も乗る見込みは全く予定もございません。私、町政を担わせていただいて8年が過ぎたところでございます。合併して18年でございます。私この8年間で実は大きな公共事業というものをやってきました。やはり財政のことを念頭において取り組んできておりますので、できるだけ真に必要な建物、いわゆる箱物行政ということはすべきでないと思ってきましたので、そう大きな建物をつくったりということはしてきておりません。

ただ、どうしても合併して、もともとこれは合併の当時からわかっていたことではありますけれども、いざ一本算定になって、そして5年間の激変緩和措置を経て特例加算がなくなると

いう状況に立ち至ってですね、もちろんその前からそのことを念頭に町政はしてきておりますが、この歳入不足を削減するということは、これはもう並大抵のことではないんですね。では5年間で14億8,000万円減額になったからといって14億8,000万円減額する、歳出を削減するということは、これはなかなかすぐにはできないことなんです。きのう申し上げたように、これは公共施設が非常に多いです。そしてほとんどが同じ時期に建てられていますから、ほとんどが20年以上たっていますので、ご承知のとおり修繕費がこれも年々かかっているところがございます。また、施設が多いということは当然そこに人を配置しなければなりませんから、人件費、職員の数もそう簡単には大幅には削れないという状況がございます。

その一方で社会保障費ですね、公立加美病院の負担金も含めてこれも年々増加しています。それから防災広域の事業、これ大型事業が立て続けですね、消防庁舎も完成しクリーンセンター等々ですね。ですからどうしてもこれは町だけで削減できない、すぐには削減できないという要因が数多くあるんですね。ですから、わかってはいてもそう簡単に、きのう私申し上げましたように120億円程度が当初予算の適正規模とっておりますが、そう簡単にじゃあ9億、10億削減できるかというとなかなかそうはいかないというのが現実なんです。

そういった中で、きのう早坂忠幸議員にもお答えしたように、私はここ数年間がこれは非常に大事な時期だと思っております。ここできちんと方向性を出し、できるところから着手をしていくということが非常に重要だろうというふうに思っていますので、ぜひ伊藤議員はじめ議員の皆さん方のご理解とご協力をいただきながら、公共施設の個別管理計画に基づく施設の統廃合、それからさらなる施設の民営化等々にも取り組んで、歳出の削減を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、そういったことで、決して泥船でもクルーズ船でもどちらでもございませぬ。加美町が身の丈に合った予算規模の中でしっかりと住民サービスを提供しながら、かつやはり未来に向かって希望の持てるまちづくり、これが大事だと思っておりますので、そういった余り政策的な事業に投資ができる、かけることができる予算があるわけではありませんが、効果的に未来に向けたまちづくりにも取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長ね、私らも町長も運命共同体ですからね、もうその辺は重々ご理解をしていただきたいなと思っております。

先日、全員協議会において地方総合戦略の説明を担当課より説明を受けたわけでございます

けれども、あのすばらしいプロジェクトに私は感嘆させられました。しかしですよ、あれを実行するのは町長なんですよ。だから、実行する気がね、あれは町長がそうだと思うんです。町長がやる気がなければ幾ら立派なプロジェクトをつくっても、これは画描の餅ですからね。だからその辺をよくお願いをしておきたいと思います。

町長は先日の施政方針を最後ケネディ大統領の話で締めましたけれども、私もケネディ大統領の話で締めさせていただきたいと思います。我々は言葉だけでなく行為でそれを示さなくてはならないとおっしゃっているわけです。それをぜひ私は町長に促して質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（工藤清悦君） 以上を持ちまして、13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分までといたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、通告6番、16番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 米木正二君 登壇〕

○16番（米木正二君） それでは、施政方針についてと学校教育の基本的な方針についてということで、質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目には、行財政改革の取り組みについてということであります。

①公共施設等総合管理計画の個別施設計画を策定し、施設の統合、転用、廃止、売却、民営化などに着手するということではありますが、その取り組み等について伺います。

2つ目として、商工業についてであります。

①中新田地区商店街の振興を推し進めるということではありますが、具体的な施策について伺います。

②でありますけれども、空き店舗対策事業の取り組みについて伺うものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、米木議員のご質問、1点目、行財政改革についてお答えをさ

させていただきます。

木村議員のご質問等にもお答えをさせていただきましたように、現在、平成29年3月に策定しました加美町公共施設等総合管理計画の基本方針、40年間で30%以上のコスト削減を図るという方向性に沿って、現在、本年度から個別施設計画策定のための公共施設等総合管理計画検討部会を開催しております。こちらは関係課長等で構成し、7つの部会に分かれて行っているところでございます。また、各部会で検討された方向性をもとに全体的な審議調査を行う場として、公共施設等個別施設計画策定委員会を開催しております。

こういった部会、それから策定委員会を行いまして、最終的には令和2年度末の策定を予定しておりますけれども、現段階での取りまとめ状況について年度内に議員の皆様方にお示しをしたいと考えております。

その上で、令和2年度において早い段階で地区住民説明会を開催しまして、地域の皆様方のご意見もお聞きしながら、個別施設計画を取りまとめていきたいと考えておるところでございます。

また、施設の効果的・効率的な管理運営のためには、やはり民間の活力というものを積極的に活用していく必要があると思っておりますので、指定管理者制度のさらなる導入、民間施設への移行、それからPFI、PPPなどの公民連携、こういったことも現在職員が研究をしておりますけれども、こういったものも取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

次に、商工業に関しまして、中新田地区商店街の振興に関するご質問でございました。

昨年度、中新田地区商店街活性化拠点整備推進委員会から提案書が提出されました。この中で、新たな公共空間の整備と空き店舗対策が不可欠な手法であるといったご指摘もございました。この公共施設の整備につきましては、今申し上げたようなPFIの手法も含めて、現在検討しているところでございます。

次に、ハードのみならずソフトがやはり大事だと思っておりますので、ことしの1月に七十七銀行と地方公共団体が締結した地方創生に向けた包括連携に関する協定等に基づくまちづくりに取り組む事業の取り組みの一環として、みやぎ広域PPPプラットフォームが設立されました。こうした取り組みを活用して、PPP、PFIの活用を図ってまいりたいと思っておりますし、やはりこの後継者の問題、これは非常に大きな問題でございますので、七十七銀行や信用保証協会などの関係機関と協力しながら、後継者問題や円滑な事業承継に向けた経営セミナーなども開催をしてみたいと考えております。

次に、空き店舗に関することでございます。

本町では、空き店舗が増加するなど依然として地元商店街の厳しい状況が続いております。以前店舗として利用されていた場所は、自宅と一緒にいわゆる併用住宅となっているところがほとんどでございますので、店を閉じた後、その店舗が物置などに使われているといった状況が実情でございます。

商工観光課では、この商店街の空き店舗について具体的な対策を検討するため、昨年12月に商工会や商店会代表者等との意見交換を行いました。やはり当事者が本気にならないとこの問題は前に進まないだろうと思っております。ということで意見交換会を行いました。会員に限定されているとはいえ、町内のほとんどの商店街の事情については商工会が細部まで把握しているわけでありますので、今後も町単独ということではなくて、やはり商店会あるいは商工会も含めて進めていくことが重要だと考えております。

出席者からは、空き店舗所有者のほとんどが高齢者になっているので、これ以上建物にお金をかけられないのではないかといったご意見、それから、空き店舗になる前の対策が必要になってきているのではないかとといったご意見などが出されました。中には、手直しは必要だが借りてもらう人がいれば貸したいというご意見もあったようでございます。

こうしたことから、令和2年度の新規事業としまして、空き店舗対策として2つの支援事業、支援制度を考えております。

1つは、新規出店者支援制度でありまして、中新田地区で町が指定する区域内の空き店舗を活用し新規出店する事業主に対する支援として、店舗改修工事費に対し補助率2分の1で上限50万円を補助するというところでございます。

2つ目は、店舗併用住宅改修支援制度でございます。空き店舗の物件所有者が新規出店者支援制度の実施と同時に新規出店者に店舗を貸し付けるために必要な改修工事、あるいは既存の設置物などの撤去、こういったことに係る経費をやはり補助率2分の1で上限50万円まで補助をするという制度でございます。

こういった新しい制度で、1店舗でもシャッターがあいて、町のにぎわいにつながっていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

また、商店街の人の流れをつくる施策としまして、以前町民と早稲田大学によりまして策定した景観まちづくりプランがございます。これをもとに世界遺産ならぬ世間遺産めぐり事業をまちづくり協会に実践してもらうこととしております。この事業では、まちあるきのほか、ボランティアスタッフの養成や加美町版世間遺産認定制度なども同時に行っていくこととしております。こういったことを通して商店街のにぎわい、活性化につなげてまいりたいと考えてお

ります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） それでは、再質問させていただきます。

最初、公共施設等総合管理計画に基づいての個別施設計画でありますけれども、この管理計画、平成29年3月に策定されました。私も目を通してきたわけでありまして、基本的な方針として3つほどありまして、施設の長寿命化、総量縮減と施設配置の最適化、それから3つ目には維持管理コストの削減ということのようでありまして、40年間で30%以上のコスト削減を図るということで、令和2年度に個別施設計画を策定されるということでありまして、私としては早急に策定をすべきだなと思っているところであります。

この中身を見ますと、更新にかかる経費ということで、ご案内のとおり加美町は合併した町村ということで、施設数が237施設あるということでありまして、床面積も19万6,402平米もあるということでありまして、そのまま更新をすると865億円、年間で約21.6億円経費がかかるということでありまして、長寿命化した場合の今後40年間の更新費用は約589億円ということで、1年当たり14.7億円になるということで、約30%の費用削減があるということは理解をしております。

その中で、この数値の中に延べ床面積等に関する削減の数値目標というのがあるのかどうか。それが入っているのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど基本方針の中で3つの方針ということで、施設の長寿命化、総量縮減と施設配置の最適化、維持管理コストの削減ということで基本方針とされておりますが、今ご質問のありました延べ床面積の削減目標については、具体的な数量としては入ってございません。今議員おっしゃられました更新費用の推計というものとなっております、個別の面積については規定をしていないところでございます。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 数値目標は立てていないということですが、やはり削減ということであれば、延べ床面積等も削減をしていくということが基本だろうと思うわけです。そうしたことで、やはりこの延べ床面積等に関しても削減目標、目標数値をしっかりと立てるべきだなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

基本的には議員おっしゃるとおりの考えもあるかと思いますが、平成29年に策定した総合管理計画の中ではそこまで規定をしていなかったということでございます。その部分についても今回の個別計画の中でそういった統合等の方針が示された中で、そうした場合についてはどの程度延べ床面積が削減できるというようなことも具体的には出ていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 加美町、237の施設があるということでありましてけれども、その中で30年以上経過している施設、全体で84施設、パーセントで35%あるわけです。そうした中で、今回個別計画の中で、おそらく集約化あるいは複合化、長寿命化、転用とか民営化も含めて検討されると思いますけれども、その中で非常に大事なことは、きのうも町長答弁の中でお話しされておりましたけれども、住民の理解、合意が大事だということで、説明会もされるということでありましてけれども、やはり住民にとってはその施設は地域の宝であったり地域のコミュニティーの場であったりということで、非常に私は、集約化するあるいはそれを廃止することになれば、抵抗が当然出てくるんだろうと思いますけれども、住民の合意、納得、信頼の構築のもとに私は進めていくべきだなと思いますけれども、私は1回の住民説明会だけでは足りないと思っているわけですがけれども、その辺の考え方についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 米木議員のおっしゃるとおりだと思っておりますので、丁寧に進めてまいりたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） その進め方でありましてけれども、例えば先進事例の中では、住民のワークショップだったり、あるいは地域別の検討会議を設置しているというような、そうした市町村もございます。そういったこともやっぱりやっていただいて、話し合いを重ねて納得、合意を得るような、そうした方策をとっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのように丁寧にやってまいりたいと思っております。ただし、これは遅滞なく進めなくてはなりません。ですから、時間をかければいいというものでもないと思

っています。住民合意を得る、皆さんに理解していただける努力は町としても重ねますけれども、一方でやはりできるだけ早くこの事業を進めていかないと、結局延び延びになってしましまして、なお一層財政が悪化してきますから、ここは我々不退転の決意で取り組まなければならないだろうと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） わかります。各論になるとやっぱりエゴが全面に出てきて、自治体としての合意形成が長引くというそうした懸念もあるわけですがけれども、やっぱり町長おっしゃったように、進めていくという強い姿勢をもって住民合意に努力をしてほしいなと思っております。

あと確認でありますけれども、これらを集約化・複合化していくということで、要件とか措置内容があるわけですね。例えば延べ床面積が減少するというのであれば事業費の90%について地方債の充当が可能だということと、あと地方債の50%について地方交付税の基準財政需要額に算入するという、そういう制度がありますけれども、集約化・複合化したほうが地方債の割合が高いと、長寿命化、転用、立地適正化事業ということであれば地方債の30%ということでありましてけれども、国ではそれらの制度というのを、例えば地方債を50%に上げるとかという、そういうものはないんですか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今回の公共施設等の適正管理に係る地方債措置の拡充ということで、国のほうでも基本的には公共施設等適正管理推進事業債という起債がこの計画をつくることによって充当可能だという方針が示されておるところでございます。現時点におきましては、先ほど議員からありました集約化・複合化ということで充当率が90%、交付税措置が50%という措置がされるということでそれぞれ示されているところで、そこから上乗せ分については現時点では確認をしていないというところでございます。

また、加美町は合併町村でございますので、合併特例債等の活用が可能かどうか、そういった部分についても有利な起債等が可能であれば、そういった部分を充当していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） まさに今宮城県で問題になっております宮城県の美術館の集約化、それ

から複合化ということ、この地方債の50%か30%かということだと思いますけれども、合併特例債もあるということです、進め方としては有利な起債を使うというような、そうしたやり方をやってほしいなと思います。

それからもう一つでありますけれども、住民の合意形成という話をさせていただきました。もう一つは、議会の対応も私は非常に大事だなと思います。きのうの総務課長の答弁によりますと、3月に議会に対して方向性を示すんだというお話がありました。やっぱり計画段階あるいは実施段階など、重要な節目で議会に報告をしていただいて、議会としても十分に審議をして、必要な例えば修正とかチェックとか歯どめをかけていく必要が我々もあるんだろうなと思いますけれども、議会に対しての説明に関してはやっぱり十分にやってほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今進めておるところでございますが、まず何とか年度内に1回、議会の皆様には説明をしたいと思っております。ただ、先ほどもありましたが、237施設ということでボリューム的なこともございます。全体的な部分としてそれをどういうふうに持っていくかということで現在進めているところでございますので、説明も1回で終わるということではないのかなと思っておりますので、また議員説明をした中でのご意見等も検討しながら、そういった部分についても議員のご理解なりご意見等というものも大変計画の中に入れていきたいと思っておりますので、何回か説明をさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） やはり我々議会も町の執行部といろいろ共有をして、このことに真摯に真剣に取り組んでいく責任があるんだろうと考えますので、今私はこのような発言をさせていただいたところであります。議会に対しても十分な説明をお願いしたいと思ひます。

ところで町長、例えば今後、個別計画で進めていくといった場合に、民間の活力、民間の活用という話もされたところでもありますけれども、我々が視察をした島根県の邑南町、町長も行かれたと思ひますけれども、あそこも移住・定住で脚光を浴びて効果が出ている町でありますけれども、その邑南町では、やはり一番経費が削減できるメインは施設の面積の縮減であるということで、例えば保育所とか老人ホームとかそういうのを民営化したという情報も私は持っているわけでもありますけれども、その辺まで思い切って切り込んでいく必要もあるんだろうなと思ひますけれども、町長どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 民営化については既に研究を始めております。遅くない時期に保育所の民営化、それからこども園の集約、場合によってはこども園の民営化も含めて、当然面積総量の縮減、そして民営化、こういった方向で進めてまいりたいと考えております。まさに議員のおっしゃるとおりだと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 非常に抵抗もあるかと思えますけれども、やっぱり町をずっと存続していくということからすれば、思い切った英断も必要なんだろうなと思えますので、私ども議会と一緒にぜひ進めていただければと思います。

次に、商工業についてということで、まず中新田地区商店街の振興策について伺ったところでありましてけれども、残念ながら町長の答弁からは具体的な振興策が読み取れなかったと私は思っています。町長は震災後、町長に就任されたころ、このような震災、災害に見舞われたときは地域住民にとって必要なのは地元商店街であると、おそらく語っていたことを私記憶しています。その商店街の活性化がどのように図られてきたのか。猪股町政、8年ちょっと過ぎましたけれども、私も商店街の中にいますし、商工会の役員もやっています。そうした中で、全くなされてこなかったんじゃないかなと思っておりますけれども、この活性化についてどのようにお考えになっているのか、町長にお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もぜひ商店街を残したいという思いでおります。ただ前にも話したように、平成29年だったと思えますけれども商工会が実施したアンケート調査によりますと、その時点ではほかの方にお貸しするという気を持っていらっしゃる店主はいなかったということで、空き店舗の活用に関してはそこで一旦その動きがとまってしまったと認識をしております。

また、拠点整備に関しましては、ぜひ拠点整備をしたいと私も思っております、これは商店街の方からの、全員ではなかったんですけども、熱心な方々からのお声があって、そういった計画も策定いたしました。しかしながら、いざ計画を実行に移そうという段階で、その施設を管理運営する主体がなかなか見つからないということでございました。なかなか町にお任せでは、これは私は持続可能な施設運営というのはできないんだろうと感じましたので、なかなかその案では進めることができないだろうと判断をさせていただきました。

その後、庁内でいろいろ議論をして、町のほうから提案をしてほしいという意見もございましたので、町としての提案、これはいわゆる保健福祉課なり子育て支援室なりが入り、そしていや応なしに人々が商店街に足を踏み入れなければならないような施設にしてはどうだろうかというご提案をさせていただきましたけれども、なかなかそれをご納得をいただけずに、その拠点整備については今日に至っているということでございます。

現在、これを何とかPFIなどで民間主導で実施することはできないか、今職員が研究をしているという状況であります。

一方で、にぎわいづくり委員会の皆さん方が活発に活動してくださっておりまして、その方々のご意見を踏まえて、ぼのぼの庵も設置をさせていただき、あのところにいろんな学生たちも集まったり、それからまちづくりにかかわる話し合いがそこで行われたりというふうな場所に現在はなっておりますので、有効に活用していただいているんだろうと思っております。

そういった、私、職員も含めて、何とか中新田地区の商店街を存続させたいという思いでこれまで来ておりますけれども、現実是非常に厳しい。当然後継者の問題というものもございまずし、必ずしも空き家の所有者が空き店舗を積極的に貸したいという方だけではないということではありますが、先ほども申し上げましたように、昨年の末に話し合いを持ったところ、中には貸してもいいという方がいらっしゃるということでしたので、新たな制度を設けまして、借り手側にも貸し手側にも支援をしますという制度にしたわけでございます。ぜひこの制度を活用していただいて、1店舗でも2店舗でもお店が別の形で活用されることが望ましいと思っております。

これは町だけでなかなかできることではございません。当事者であります商店主の方々、商店会の方々、商工会の方々、やはりそういった方々と一緒になって取り組まなければ商店街の維持ということは、これは非常に困難だろうと思っております。その当初の思い、これは一貫して持ち続けておりますので、皆さんと一緒に頑張って努力をしてみたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今の答弁の中で、現実是非常に厳しいということと、やっぱり町だけではなくて、関係商店会なり商工会なり商店主が一緒になってやっていかななくてはならないと、これは当然だと思います。

それで、今にぎわいづくりに取り組んでいるということで、施政方針の中にもありましたけれども、拠点整備ということで、中新田のやませんさんの跡地の活用について、これまでもい

ろいろな検討もしてきたわけでありませけれども、何年たっても進んでいないというのが今の現実です。かかわった人たちは、非常に徒労感だけが残っているというような状況でございます。それから、それを進めるに当たって、やませんさんの跡地はまだ私有地であります。町で購入もしていないという状況の中で、それから財政が今厳しい中で、果たしてあの場所を取得できるのかなという思いがありますけれども、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、財政状況というものを勘案しながら考えていかななくてはならない、そこが一番大事な点だと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、一番望ましい形はやはり民間主導でやっていくということなんだろうと思っております。

これから町としては、そういった施設のまさに面積も縮減していくということが大事ですし、それから現在所有しています遊休町有地、これの売却、払い下げといったことなどもやっていかななくてはならないだろうと思っております。そういった中で、新しい土地を取得するという事は、これは慎重の上にも慎重にしていかなければならないと思っておりますので、できればこれは民間主導で行うことが望ましいだろうと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 次に、施政方針の中で従事者の高齢化や後継者不足と、さっきも答弁の中でもそれに触れられていたようでありませけれども、中新田地区は昔から鍛冶屋が多かったんです。味上議員もよく一般質問されているわけでありませけれども、現在では1軒しかなくなってしまうとなっているんですね。このような伝統産業を守り育てることが商工観光課の本来の仕事だと思いますけれども、今どうもイベントに忙殺されてしまって、なかなか本来のそういった仕事ができなくなっていると私は感じています。

そこで、商店街のある店のお母さんから聞いた話であります。ご主人が大衡村の企業で週5日間働いて、お母さんが店番をしているんです。そこは製造業のお店でありますけれども、帰ってから夜や休みの日に店の仕事をしていると。お母さんは、これまで続けてきた店がなくなってしまうと、商店街で商売ができないというふうに嘆いていました。これが今の商店街の現実なんです。今の商店街の現実、時間がたてばたつほど悪化していきます。現状維持ということとはあり得ないんです。

そういったことで、本当にスピード感を持って商店街の振興策を図っていくということが私は必要なんだろうと、最優先課題だと思いますけれども、町長どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もそのお母さんとお話をさせていただいておりますので、よく存じ上げています。100年以上続いているお店でございますね。大変だなというふうに思っております。息子さんも本当に大変な中でお仕事をいらっしゃるんだなということをよく理解しております。

この商店街の活性化・再生、これは全国的な問題でございます。成功事例がなくはないんですが、なかなか大型店が近隣周辺に立地しており、そして皆さん方が、特に若い方々が車でそこに行きお買い物をし、なかなか商店街には足を踏み入れないという状況がございます。町としても手をこまねいてきているわけではありません。子育て応援出産祝金、これは第1子、第2子は2万円、そして第3子には10万円差し上げています。皆さん、若い方々からは10万円を現金でほしいと言われておりますが、5万円は地域の商品券で差し上げております。何とか地域に、地域の商店街に若い方にも足を踏み入れていただいて、そしてお買い物をさせていただいて、商店街で買い物することの楽しさ、そういったことの魅力というものも味わってほしいと考えております。

それにつけても、私は何度もこれも申し上げていますが、スタンプ会も、やはりこれは一刻も早く一本化すべきだと思っております。現在、子育て支援の出産祝金はスタンプ会の商品券を差し上げておりますけれども、これが小野田、宮崎になりますとなかなか使い道がないというご意見も聞いておりますが、やはりこれは一本化をして、そしてもっと加美町でも、そうするといろんな形でスタンプ会の商品券が使いやすくなると思っておりますし、利用者側にとっても便利になるだろうと思っておりますので、ぜひそういったことも含めて一緒にこれは知恵を出し合いながら、議員がおっしゃるとおりスピーディーに取り組んでいく必要があるんだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） きこのうの一般質問の中で、町長は町民憲章の話をされておりました。私は常々、商店街は町の顔であり歴史、伝統、文化を守ってきた、そういう空間だなと思っております。町民憲章の中に、この美しい自然と、先人の築いた歴史や伝統・文化を誇りとし愛と活力にみちた生きがいのあるまちをめざしますとあります。もう商店街が疲弊することによって歴史や伝統、文化がなくなってしまうというそうしたおそれがあります。初午まつりも、いろんなイベントも商店街の中でやっています。商店街がなくなったらどこでやるんでしょうか。私

は非常に懸念しています。

そこで、やっぱり町長、町民の生活、所得の向上というのは食べ物でいえば主食ですよ。申しわけないですけども、自転車とかいろんな施策は、私はデザートだと思っているんです。やっぱり主食をしっかりととっていかないと体力も弱ってしまいます。その町民の生活の向上と所得をふやすということが、私は行政の最大の施策の一つだと思っているんです。ですから、最優先に取り組んでいって、この町に住む人たちがなりわいで生活できるような、そうした状況をつくっていく、これはトップの責任だと思います。どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに我々に取り組んでいる交流人口をふやすということ、そしてその中から関係人口をふやしていくと。まさに国の第2期の地方創生の考え方は、この関係人口をふやしていくということにシフトされておりますが、関係人口をつくっていく。そして、いわゆる加美町のファンをつくっていく。そして、それを移住・定住につなげていくという、こういった人の流れなくして所得の向上はないだろうとっております。そういった意味からして、観光というものも私は大変重要だと思っております。

さらに住民の生活の向上、まさにこれは大事なことであります。花楽小路、今改修しております。3カ年で令和2年度で完了しますけれども、お店の周辺の方々に大変喜んでいただいております。これまでは車が通らなかったと。人も通らなかったけれども、車も通らなかったと。つまりがたがた道で車が通らなかった。そして、腰が痛い方はあそこを通ると腰が痛くなる、おなかが痛い方はおなかにも響く、それから自転車で来ると自転車がすき間に挟まってしまうということで敬遠されていたということで、静かになったということに加えて、お客さんが初めて自転車で来ましたというお店もございました。ですから、あの工事についていろんな賛否両論あるんでしょうけれども、私は生活の向上、それから商店街の利便性といいますか、そういったことにつながっているんだろうと思っております。

ですから、私のみならず職員一丸となって住民の生活を守る、そして皆さん方が所得を向上させるために何ができるかということ、我々も知恵を出し合いながら進めているところでございますので、ぜひ今後とも米木議員からさまざまなご提案をいただき、我々もそういったことを参考にしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 花楽小路の石畳の改修については、本当に商店主から評価をいただい

おりますし、よかったなというふうには思っています。

それから、町長は観光に力を注ぐということも常々言われています。インバウンドも進めるということも言われているわけでありますけれども、今このような新型コロナウイルスが拡大している中で、いろいろ問題も出てくるんだろうと思いますけれども、それを受けてどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国としてもこの観光というものを成長産業の一つとして位置づけております。観光立国という中で、やはり多くの、結局日本の市場がどんどん縮小していきますから、やはり海外から来ていただかなければ日本の観光産業は成り立たなくなっていく。既に成り立たなくなっている地域がございます。それが今回非常に影響を受けているわけでありますけれども、やはりそういったインバウンドも含めた観光の振興ということは町としても取り組んでいかなければならない。おそらくは観光産業は唯一成長でき得る産業なんだろうと思っております。

そういった中で、今回のようなことが起こることは、これは想定しておかなければならないと思っておりますので、一自治体だけでできることは限りがあると思っておりますけれども、当然そういったリスク管理というものも念頭に置きながら、インバウンドの取り組みということも含めて進めていかなければならないと思っております。やはり一番こわいのはオーバーツーリズムですね。このオーバーツーリズムが今回のようなことを招くわけがございますから、そういったことも念頭に置きながら、インバウンドも含めたツーリズムというものに取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今新型コロナウイルスの話をさせていただきました。そこで今、町の状況を見ますと、例えば町の会館とか飲食店がありますけれども、今回のコロナウイルスのためにさまざまなイベント、それから送別会とか懇親会がキャンセルになっていると思います。そうしたことで、これも一つの災害と同じであると私は認識しているんですけれども、商店街でもおそらく影響を受けていると思っておりますけれども、何か救済策はあるのでしょうか。その辺どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。商店街対策で。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、国がさまざまな経済対策を講じているところでございますので、や

はりそういった国のメニューがどういった形で出てくるか、これを見定めていかなければならないと思っています。

それから、やはりいずれこれは収束すると思っています。大事なことは出口ですね。今、今のことに対応して、いわゆる感染が拡大しないということにしっかりと対応していくということと同時に、収束をするその先のことも見据えながら取り組んでいく必要があるんだろうと思っています。商店街、それからやくらい、宮崎も含めて、そののところも考えていく必要がある、そんなふうに思っています。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 国の対応もあると思いますけれども、今後長引けば、そういった商店街にも大きな影響を及ぼすということでもありますから、やっぱり町としても何らかの方策も考えておく必要があるんだろうと思います。

それで、あともう一つ商工関係で、空き店舗活用でありますけれども、答弁もあったわけがありますけれども、私、平成28年3月に、リノベーションによる空き店舗活用はということで一般質問させていただきました。町長はそのときは、実態は把握しており危機感を抱いていると、空き店舗の活用については何らかの手を打たなければならないと思うということでありました。あれから4年たって、ようやく空き店舗対策が打ち出されてきたわけがありますけれども、商店主とか商店街、商工会に任せるのではなくて、例えば行政としても、バスの予約センターとかああいう使い方をするような、例えば高齢者のサロンをつくっていくとか、そういったことも考えていく必要があるだろうと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまな空き店舗の活用ということは考えていかなければならないだろうと思っています。

今現在、ぼのぼの庵では音楽療法、歌声喫茶も行っております。今年度までは町の事業として行ってきておりますが、たしか新年度からは民間主体でやるとも聞いておりますので、そういったご高齢者の方々が集うサロンのような活用ということは、これは非常に大事なことだろうと思っています。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） それでは、ちょっと時間もなくなってきたので、次に移りたいと思います。

それでは、学校教育の基本的な方針について。

重点的な教育施策についてということで、学力の向上については学力向上会議を核として取り組んではおりますけれども、体力向上についてはこの方針では触れられておりません。体力向上の取り組みも必要かと思っておりますけれども、教育長の所見を伺いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

米木議員からいただいたご質問にお答えします。

体力向上については方針では触れられていないが、体力向上の取り組みも必要と思うがということではありますが、全く同感であります。方針では触れておりませんが、当然、知・徳・体の3点においてバランスのとれた子どもを育成していく必要があると考えております。

毎年6月に、小学校と中学校におきまして体力・運動能力調査を実施しております。今年度の調査におきましては、握力、反復横跳び、ソフトボール投げ、ハンドボール投げにおいて小学校5年男子と女子、それから中学校2年男子が全国平均を上回るという結果となっております。

議員ご指摘のとおり、当然体力向上も大変重要であると考えております。子どもの育成には、基礎的・基本的な学習などの定着を図る「知」、そして自他の命を大切にする心を育む「徳」、さらに健康の保持や体力の向上を図る「体」、つまり知・徳・体の調和のとれた保育、そして教育を行っていくことが大切であると考えております。

先ほど申し上げましたように、全国平均を上回る種目も多くということで、これまでの各学校における体力向上策においては一定の効果が見られていると考えております。

教育委員会としましては、各学校の体力向上策のさらなる推進と、特に体育の授業における運動量の確保、さらに子どもが楽しんで運動できる内容の工夫などを推進して、体力向上をさらに図っていきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今教育長の答弁では、一定の効果があったというお話がありました。このことについても、平成27年3月に「児童生徒の運動能力の状況は」ということで、私も一般質問をさせていただきました。そのときの調査ですと、小学生の男子で8種目中3種目、小学生の女子で8種目中7種目が全国あるいは県平均を上回ったということでありまして、中学生

に関しましても9種目中5種目で平均を上回ったということでありまして、今回も何件か全国平均を上回っている種目があるということでありまして、そのことを含めて一定の効果があったというお話だと思いますけれども、一方、下回っている種目もあると思うんです。例えば前の一般質問の中では、走る種目、特に50メートル走、それから持久走については平均よりも低いのではという話がありました。それら下回っている種目をいかに向上させていくのか、そのことについてどのような取り組みをされようとしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今年度の調査結果ですけれども、50メートル走につきましては、中学校2年生男子については全国平均を上回っております。ただ、中学校の男子と女子で持久走が下回っている現状があります。基本的には、学校教育の中での体力向上ということ考えた場合に、まず一つは、体育の授業の充実、特にその中で調査結果で落ちている部分、それを準備運動に取り入れるとか、あるいは補強運動に取り入れるとか、そういう方法があると思います。それから、小学校においては、業間等あるいは朝の時間を活用した体力向上への取り組み、今多くの学校で進めております。それからあともう一つは、体育的な行事等を生かした年間を通じた計画的な継続的な運動への取り組み、これも各学校で取り組んでおります。

それから、今年度みやざき園と宮崎小学校で学ぶ土台づくりの授業に取り組んでおります。その中で、宮崎小学校の子どもがみやざき園に行って一緒に縄跳びをする、縄跳びを教えるということをやりました。それから、みやざき園の教員が宮崎小学校の子どもたちがスポーツテストをやっている姿を見て、その後、園の子どもたちにボールを与えたんですね。そうしたら、子どもたちの遊びが変わった。やはり幼児期から体を動かすことが楽しいということを体験させて、運動習慣を身につけていくことも大切であると考えております。それらをさらに広めていきたいと思っています。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 業間等にマラソンなどを取り入れて、体力向上のための指導の工夫を各小学校で行っているというふうにも答弁されておりますので、その辺は私も承知をしております。

それで、平成27年に一般質問をした際に、教育長は加美町独自の取り組みを検討していくということをお話されておりました。例えば今のみやざき園の話、宮崎小学校でいい取り組みをされているということでありまして、そういったいい取り組みであれば、やっぱり加美町全

体のそうしたこども園も含めて小中学校に広めていくことも必要ではないのかなと思いますけれども、この独自の取り組みの検討はされてきたんですか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

加美町独自というものは、自信を持って言えるものはまだないですね。まず、これまで特に小学校では業間あるいは朝の時間帯を使って、職員と子どもたちが一緒になって体を動かすということを継続しているということになると思いますが、あとはそれぞれ各学校の創意工夫というんでしょうか、例えば小学校ですと何々小グランプリという名を打って、縦割り集団で、年間体育的な行事を得点化していくんですね。おそらく今年度、まだ本当はゴールに行っていないので、本来であれば年度末にどこのチームが優勝というのがあるんでしょうけれども、そういう目標を持たせて全校で取り組む、やはりそれを広げていけば、加美町の大きな特徴になってくるのかなと思っています。

それから、これはまだほかでできるかどうかというのはわからないんですけれども、中新田中学校区でことし、行きたくなる学校づくりに取り組みました。その中で、中学校の担当教員が体育の免許を持っていて、それで小学校と兼務、要するに中学校に在籍しながら小学校にも行って指導できるということで、体育の授業に支援として入ったと、そういうこともあります。今後さらに何ができるか検討していきたいなと思います。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 教育長とお互いに同じ認識を持っているんだろうなと私も思っているんですけれども、やっぱり学力と体力は連動していると私は思っていて、両方大事だなと思います。

それで、何度も言うようなんですけれども、前に質問した際に、体育大学とか地域の力を活用して体力向上につなげてはということで提言した記憶がありますけれども、その辺、例えば宮城県でいえば仙台大学とかそういった体育系の大学もあって、研究もいっぱいされている教授の方もおられるわけでありまして、学生もおられるわけでありましてけれども、その辺の活用と、あと地域の力を活用ということの検討は、今までされてこられたでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 以前、議会でもそういうお話をいただいて、その後、まだ十分な検討は行っておりません。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 学校とか教育委員会だけではなかなか効果を得るまでは至らないと思いますけれども、努力されているのは十分にわかりますけれども、そういったことも検討してほしいなと思っています。

それから最後に、私も駅伝が大好きで、よく中学校の駅伝大会、郡大会あるいは県大会、応援に行っているわけでありまして、持久走がどうも下回っているという話がありました。昨年もあゆの里公園で、加美郡だけではなくて遠田郡と一緒に合同で駅伝大会がありました。その中で、もちろん郡の陸上も遠田郡と合同でやっているわけでありまして、総じて遠田郡よりも加美郡の中学校が全部負けています。駅伝でも、陸上競技大会でも。どこに原因があるのかな、どこに要因があるのかなと思っています。例えば駅伝でも、県の大会に出場しますと本当に下位ですよ。かつては駅伝で県で4連覇したという中新田中学校の栄光の軌跡があるわけですが、何が原因なのかなとはかりかねているわけですが、教育長の見解はどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 非常に難しい質問だと思って今考えているんですが、体力・運動能力調査の結果で、やはり持久力が、持久走の部分が落ちているということは、やはり運動習慣だったり、あるいは例えば同じ運動をやるにしてもまず基本的な基礎体力というんでしょうか、その辺がまだ不十分なのかなと。やはりそうすると、その指導のあり方も考えていかなければならないのかなと思います。

おそらく子どもたち、もともとは能力はあるはずですので、それをどう鍛え、どう伸ばしていくかということが大事なのかなと思います。

○議長（工藤清悦君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 今、指導のあり方あるいはその指導によって、子どもたちはもともと能力があると、これを伸ばしていくんだということでもありますけれども、やはり指導者におかれては、子どもの能力を最大限に引き出すような、そうした指導もやってほしいなと思っています。

加美郡だけがそういう状態ではないと思うんです。レベルの高い学校とか地区もあるわけですから、私はスポーツ大好きですからどうしても期待をしてしまうわけでありまして、昨年は中新田中学校のバレー部が宮城県で優勝したといううれしいニュースがありましたけれども、全体的にスポーツで元気になるような、そうした学校もつくっていただきたいと思っておりますけれども、教育長の心構えを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

やはり加美町の子どもたちの持っている力を、体力だけじゃなくて知・徳・体、それぞれやっぱりしっかり伸ばしていきたいなど。そして子どもたちが生き生きと、自信を持って活動できるような子どもを育てていきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして16番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時15分までといたします。

午後0時22分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告7番、11番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 一條 寛君 登壇〕

○11番（一條 寛君） 通告に従い、3問質問させていただきます。

1問目、産後ケアについてお伺いします。

妊娠・出産・育児と切れ目のない子育て支援サービスの充実が求められている。出産後の心身ともに不安定な時期に、産後の母子の心身のケア、育児指導など、きめ細かに行う産後ケア事業が注目されております。我が町における産後ケアの支援サービス事業の現状と今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、一條 寛議員の産後ケア事業についてのご質問にお答えをさせていただきます。

令和元年12月に、母子保健法の一部を改正する法律が公布されました。市町村は、出産後1年を経過しない子女及び乳児に対し産後ケア事業を行うよう努めることとされました。また、産後ケア事業の実施に当たりましては、母子保健に関する他の事業との連携を図りながら、妊産婦及び乳児に係る一体的な支援を講ずるように努めることとされております。

この事業の主な内容としましては、心身の状態に応じた保健指導、療養に伴うお世話、育児に関する指導相談などの援助で、支援の形も病院や診療所等の施設のへの短期入所型や通所型、

居宅訪問型などそれぞれの状況に応じたサービスを提供するものとなっております。

町では、12月の法の改正にさきがけて、実は平成30年9月から助産院と契約を結び、産後ケア事業をスタートしております。これまで1件の日帰りデイケアの利用がございます。また、加美こっこ教室も開催しております。これは、平成29年度からスタートしておりますが、産前・産後サポート事業でございます。今年1月末現在まで59人の妊産婦を支援しております。また、ママの心の相談室というものも月2回開催しております。こちらは、臨床心理士が育児不安などのメンタルな部分を支援する事業でございます。24人をフォローしておるところでございます。

町では、今後さらに関係団体との連携を深めながら、妊娠期から出産後に至るまでの切れ目のない支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 質問に入る前に、産後ケアの研修を受けたわけですがけれども、そのときの助産師さんのお話を紹介させていただきたいと思います。

母親自身が休むことができ、やっと赤ちゃんに愛情を向けることができ、十分休んだ後に授乳や赤ちゃんの抱き方、世話の仕方などに気持ちを向けることができる。そして、母乳の分泌も軌道に乗ってきて、母乳を赤ちゃんが飲むときオキシトシンという別名愛情ホルモンが分泌され、母子の安定した関係を築くことができるのだそうであります。そのことによって、産後うつや虐待予防に大きな効果が期待できるとのことであり、また母親が喜びを感じることで、また子どもを産もうという意欲につながり、少子化対策にも大きな意義があるといえますか、有効に働くということでありました。今、答弁にもあったように、この産後ケア事業は、昨年11月29日に母子保健法が改正され、ことしの4月からの施行ということでこれからなのだと思いますが、一応加美町はそれに先立ってやっておったということでもありますけれども、デイケアが1件今まであったということですがけれども、自治体によっては入院ケアもされているところもあるみたいですがけれども、この辺の、町としては入院ケアまで考えておられるかどうか、そういうふうに助産院とそういう契約になっているかどうか、まず伺います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

町で行っております産後ケア事業の内容でございますけれども、先ほど町長からあったとおり、幾つかのコースといいますか、あります。まず、ショートステイという形で1泊という形

での支援があります。ゆったりお泊りコースということで、こちらが1泊して支援を受けるような形。それと、ほっと一息日帰りコースということで、9時から17時までと。1日ですね、その施設のほうでケアを受けると。それと、もう一つが訪問ケアということで、専門の職員等が、職員といいますか、加美町では、ははこっこ助産院という大崎市の助産院と契約を結んでおりまして、そちらのほうの職員が訪問して2時間程度ケアをするというような形になります。こちら、ゆったりお泊りコースになりますと、1日で食事も3食提供されるということで、1泊1万円という実費がかかることになります。これは、町民税の課税世帯になりますけれども、非課税世帯ですと1泊1,000円ということになっております。日帰りコースですと、1日6,000円と。非課税世帯ですと500円。家庭訪問のほうですと、1日2,000円ということで、非課税世帯はゼロということになります。こういった形ですね、それぞれの状況に合わせた形でのケアが行われているということでございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 訪問でのサービスの内容をお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） ご家庭を訪問しまして、例えば母子の健康状態のチェックですとか、あと生活面での指導、あと沐浴の指導ですとか授乳の指導、そういった全般的にわたる指導が行われるということでございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 自治体によっては、通常の食事の準備それから後片づけ、そして洗濯、掃除などのサービスもやっているような自治体もあるようですけれども、この辺は加美町では行われていないのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 町で行っているこの産後ケア事業に関しては、そこまでのケアまではっていないということでございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今後、拡大していく考えはおありになるかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

そのケアの内容につきましては、国等の方針等もございますので、その辺は踏まえながらということになると思います。あと、近隣の自治体ですとか、県内の状況ですね、そういったも

のも踏まえながら、今後検討していくようになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 産後ケアが必要になってきた社会情勢といいますか、核家族化が進んで、まして高齢社会と。要するに、出産されるお母さんの親も、その親の介護等でなかなか出産されるお子さんの面倒とか、孫の面倒が見られない、そういう状況があつて、誰も産後世話してくれる方がいなくなっている家庭が多くなってきていることが、この産後ケア事業が必要になってきた時代背景だとは言われていますけれども、この辺で産後ケアの必要な人をどのような形で見つけるといいますか、妊娠された際届けられるわけですがけれども、その際産前においていろいろな指導とか、保健福祉課との接点があると思うんですけれども、その辺の部分でその方が将来というか出産後ケアが必要になるかどうか、その辺の判断をされているのか。本人からの要望でこのようなことがされているのか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

町で、母子保健事業ということで、さまざまな事業を展開しております。その中で、まず妊娠がわかったというところで、母子健康手帳の交付とか、まず最初の接点があるのかなと思います。そういったところから始まりまして、先ほど町長から出ましたけれども、産前、前後ということで、産前の教室、加美こっこ教室ですとかそういった教室もございます。その後、産後ケアあるいは妊婦、乳幼児の健診ですとか、健診等も盛んに行われますので、そういったさまざまな機会がございます。そういった機会を捉えまして、いろいろな悩み等、抱えている方いらっしゃれば、こういったケアがありますよということでお知らせをするという流れになるのかなと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） この事業に対する国の補助等はどうなっているのかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

こちらの事業につきましては、国が2分の1、町が2分の1ということで、事業を行っているということでございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今、町として事業費はどのくらいになっておりますでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 町で、この産後ケア事業、先ほどお話あったとおり、平成30年の9月からスタートしております。平成30年度につきましては利用がございませんでした。始まったばかりということもございます。平成31年度、令和元年度になりますけれども、こちら今のところ1件ということで、やはりまだ事業の認知度もそこまで高まっていないのかなということ。今年度の1件につきましては、これはお泊り、ちょっとお待ちください。産後ケアで、1人の利用ということで、事業費についてはちょっと手元になかったもので、後ほどということ、すみません。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 産後のいろいろ、産後うつの問題についてちょっとお伺いしたいと思います。いろいろな事情で、母親が1人で育児をせざるを得ない状況になると、産後うつという心の病を発症したり、子どもを虐待する行為に及ぶ危険性があると言われております。日本の妊産婦死亡原因の第1位は自殺と言われております。年間で、150人くらいが産後うつで亡くなっていると推計されています。そこで、産後うつの予防のため健診などの支援も必要と思いますが、この産後うつの対策について、何か考えていることがありましたらお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

先ほどもお話ししましたとおり、産後うつに特定するという形ではないんですけれども、妊娠時期から出産後、あと何歳児健診という形で、さまざまな場面が、町の保健師等がかかわる場面がございます。そういった場面で、きめ細かくその状況等を見ながら、その都度必要な助言ですとか支援、アドバイス等、必要であれば専門のお医者さんにつなぐですとか、そういったことを実施しているという状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） その辺もしっかり、産後のお母さんの状況等も見えていただきながら、早目に対応していただきたいと思います。

次に、一番大変なのは、2番目のお子さんを産むときなのではないかなと思います。第2子出産のとき上のお子さんの預け先に苦慮される方がいると思うんですけれども、地方ですから余りないかもわからないんですけれども、ただ、核家族が進んでいる現在あり得るかとも思います。そのような相談はありますか。もし、あったとき、そのような方に対応する何らかの施

策はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

町で、各保育所ございますので、そういったところで、要件がありますけれども、預かるといふ形になるのかと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 泊りでということとはできないわけですよね。産んでから後に、どうしても上のお子さんを見ていただく方がいないとかってなった場合、ショートステイなり、入院でのケアとかって、お子さんも連れて行ってかどうかわからないですけども、その辺もできるような状況なのかどうか、お伺いします。わからなければいいです。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

今、ちょっとどういう形ということがなかなかないんですけども、先ほどの産後ケアについて言いますと、ご本人とお子さんという形になりますので、やはりそうすると上の子ども等いた場合、なかなか大変になってくるのかなというような気がします。今、それに対するどういったケアということについてちょっと、申しわけないですけども、今のところわかりませんので、これからちょっと考えたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） その辺のところも含めて、いろいろ産後ケア、産前ケア等考えていただきたいと思います。

産後間もない母親に寄り添い、家事や育児をサポートする産後ドゥーラというのがあります。産後ケア事業に、産後ドゥーラを活用する考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

今、議員おっしゃいました産後ドゥーラという制度ですけども、これは社団法人日本ドゥーラ協会という団体が講習等行って認定している資格のようでございます。現在、400人ほどのドゥーラという活動をしている方がいるというようなことではございますが、やはり主に都市部、東京のほうで活動されていると。宮城県でいるのかなということではちょっと調べたところ、お二人いるようなことではございます。ですから、こちらはまだこれからというようなこと

かと思います。やはり先ほど議員もおっしゃったとおり、都市部になりますと妊婦さんの親とかおじいさん、おばあさんあるいは親戚といった方が身近にいないというようなケースがやはり多いのだろうと。そういったところからこういった需要が出てくるのかなと。ただ、一方、こういった地方になりますと、身近にそういった親ですとか祖父母、あるいは知り合い、友人知人と、そういった身近に相談できたりする、あるいは頼ったりすることができる方がいるということもあって、今のところまだそこまで地方での需要が高まってはいないのかなという気はするんですけども、今後こういった事業が、必要性というのは高まっていくのかなという気もしておりますので、今後の推移を見ていきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 町でも、産後の訪問サービスはやっているわけですけども、ただ結局、産後の訪問サービスの場合、妊産婦のことそれから赤ちゃんのこと、そして家事支援となりますと、全てをわかっている方が、毎回同じ人が訪問しないと、行かれる側も困るという状況が生じるんだと思うんです。そのために、産後ドゥーラは結局全て、お母さんのこと、赤ちゃんのこと、そして食事をつくることから家事のことまで全てのプロというか、そういう方を養成して派遣するという内容のようです。ですから、まだ地方では需要はないのかもわからないですけども、今後ますます核家族化と少子高齢化が進む中で、そんなことも必要になる時代が来るのではないかと思いますので、最後というか、公費で産後ドゥーラを養成する考えはないかどうか、伺いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

先ほどお話ししました東京のほうのいろいろな区ですね、品川区だったり……中野区だったり、杉並区、さまざまな区でこの産後ドゥーラを使った産後ケア事業を行っているところがあるようです。受託事業所として行っているようでございます。この産後ケア事業を担う担い手として国で想定しているのが、基本的に保健師さん、あるいは看護師だったりとか、そういった資格でございまして、このそれぞれの、今、東京の提携先のホームページ等を見ますと、そういった資格を持った方のほかに、この日本ドゥーラ協会の講習を受けたドゥーラも交えているというようなことでございます。今のところ、ですからこのドゥーラというものについては、社団法人が認めた資格というようなことでございますので、今後各自治体で独自にそういったものをしていくかどうかというのはまだちょっとわかりませんので、今後の推移を見守りながらということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） いろいろありがとうございました。もう1人産みたくなるまちづくりを目指して、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、1問目を終わります。

次に、森林の管理について伺います。

森林には、土砂流出防止機能、水源涵養機能、地球温暖化防止機能、木材の産出機能など、非常に多面的機能を有しており、私たちはその効果の恩恵を受けているわけであります。しかし、現在の森林の状況は、木材価格の低迷等もあり、適正な管理ができていない状況のように思います。我が町における民有林も含めた森林管理の現状と、今後の計画をお伺ひいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員ご指摘のとおり、手入れが大事なわけでありますけれども、なかなか手入れされていない森林がふえているという現状にあります。

本町における森林の間伐実績面積についてであります。平成15年度には247ヘクタール実施されましたが、平成29年度は47ヘクタールにとどまっております。また、昭和30年から平成40年に植林された森林が50年から60年、いわゆる伐期を迎えているわけでありますが、毎年80ヘクタールほどの森林が皆伐されているということでございます。森林を皆伐する際には、町に伐採届が提出されますが、令和2年1月末現在で129件となっており、年度途中でありますけれどもこれまでの受理件数の中で最も多くなっております。今のは民有林に関してのことですけれども、一方で町有林の管理でございまして、分収造林の終了に伴いまして町に返地された伐採跡地がございまして、これにつきましては、町道や林道に近接し管理が容易なことや、それから前成木の生育が良好な箇所につきましては再造林を実施しております。前成木の育成状況が悪いところにつきましては、造林はせずに広葉樹化を図っているということでございます。また、戦後荒廃した山林を回復するために、昭和30年から昭和40年にかけて、先ほど申しましたように造林を大分行いました。国が拡大造林施策として推進したところでもあります。ですから、町村合併前の各町において、この期間に1,800ヘクタールの人工造林がなされております。それらの森林の間伐などが必要となってきております。そういったことから、町としましては森林経営計画を策定し、補助事業を活用しながら森林施業を行っているところでございます。

民有地も含めた今後の計画でございまして、昨年4月に施行された森林経営管理制度に伴い

まして、今年度より町に森林環境譲与税が配分されております。この制度を実施するため、今年度は森林所有者の情報を整理するため、森林経営管理制度対象森林の現況調査を業者に委託をしております。この調査の結果をもとに、令和2年度から森林所有者への意向調査を実施し、森林環境譲与税を活用した森林の整備を行ってまいることしております。町有林の管理につきましても、森林経営計画に基づき適切な森林施業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 町有林については、町に作業員がおられて管理されていくんだと思うんですけども、民有林について意向調査が令和2年度からということで、まだ意向調査はされていないわけですね。その辺まず一点確認します。

○議長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

令和元年の調査を業務委託しておりまして、そちらの成果ができ次第、令和2年度において意向調査に移ってまいりたいというスケジュールで今やっているところでございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 意向調査はどのように分類されるのか、自分で今後も森林を管理していく、自分で管理できないから町に委託する、その辺と、あと所有者が不明な森林とかそんなふうに分かれていくのかなって思いますけれども、その調査に基づいて私有林を今後どのように管理するようになっていくのか、おわかりであればお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

ご質問のありました、いわゆる森林所有者の意向を確認するというので、業務の内容をちょっとご説明しますと、対象森林というのが私有林になります。国有林、県有林、例えば公社・公団みたいなそういうところであったり、あとは各地にあります部分林、こういったものも対象該当になりませんので。私有林の方々について、加美町でその方々の中でも森林経営計画を立てていらっやらないということの条件、それから過去10年間において山の手入れをしていない、いろいろ理由もあるんでしょうけれども、そういった人たちについて2,600名ほどいらっやるんですね。その面積が2,952ヘクタールほどありまして、それらを、いわゆる管理できない理由もあるかもしれないというところで、林道とか作業道をつけられないから、離

れているからというようなそういう土地の条件が悪いとか、いろいろなやれない条件なんかを一筆一筆といいますか、その所有者ごとにカルテをつくりまして、その条件の中で意向を確認していくという、それらの調査をしたことによってこちらのカルテと照らし合わせて、やっぱりこれじゃできないよねというようなところで、そういった方々が町にお願いするといった場合については、経営管理権というものを町が、お話し合いの結果町にお願いするというのであれば、そういった権利を町に委ねていただきまして、それで業者のほうに再委託して、森林を整備していくということになりますし、また、後段でおっしゃられました森林所有者がわからないというようなものも幾つか出てくると思いますので、それらの対処をどうするかと、そういうものを、調査が出てくると数字とか具体的になってきますので、それらを地区の人たちとかお話し合いをするというステージも出てくるかと思いますが、それらをする前のいろいろな課題探しというか、現状を捉えるための仕事を現在やっているというようなところでございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 権利の委託を受けた、先の話になりますけれども、受けた森林をできる方にやっていただくということですが、想定されているのは森林組合とか、加美町には大きく意欲のある森林事業者というのはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） ご質問にある加美町の私有林等の整備をする業者、何社くらいということなんですけれども、これは業者誰でもいいわけじゃなくて、県のほうに意欲のある林業事業体ということで、そちらの申請をされた事業者ということで、当管内ですと大崎森林組合、鎌田林業土木さん、それから栗駒森林組合、あと近場では黒川森林組合とか、そういったところなどが請負先としては考えられるのかなと思ってございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 個人でというか、意欲のある方が全て受けてもらえるかどうかというのはわからないわけですよね。その方が受けない部分もあるのか、また個人でやりたいって町から再委託というか、そういうことは可能なんですか。町にどれだけ林業従事者がいるかっていうことも問題だと思いますけれども、まずその辺、個人も含めてどのくらい林業従事者がおられるのかどうか、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林整備対策室長です。

統計的な数字からいきますと、平成27年の農林業センサスの数字ですけれども、林家というところのくくりでいきますと18という数字があります。そういう数字はあって、まず、この意欲のある事業体のほかにそういう町の林家の方々が事業を再委託できるかというような、そういう内容のご質問だと捉えていまして、森林組合とか鎌田さんとかそういう事業体、加美町だけじゃなくて色麻町もありますし、大崎市という、鳴子から松山とかそういった広範囲の自治体の地域の森林を施業するとなると仕事がいっぱいになるというようなことが今から見てわかるというところがあります。なので、県ではそういったことはあらかじめ想定しまして、大崎地区の環境譲与税の推進協議会ということで、市町村を入れて森林組合なども入れまして、それらの調整を図っていこうというような取り組みはあるんですが、まだふたを開けたばかりなので実際どのくらい事業量がふえていくかというのはまだちょっと見通しが立っていないというところがございます。

次の、いわゆる、加美町にいる林家がその事業に参入できるかというところでは、森林組合の下請に入るなんていうことは可能なのかなと思っていまして、県の窓口としては自伐林家みたいな方を意欲ある林業事業体と捉える仕組みは今ないように思っていまして、それがどのように変わっていくかというのは、いわゆる地元でこれだけいるからこういう人たちもやっていけないのかってことでそれが窓口が広がるかというのはちょっと不透明なんですけれども、今のところ自伐林家に直接おろすというような制度にはなっていないように思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 林業を進めるそういう人材とか、育成する考え方は町としてあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 議員がおっしゃられるのは、おそらく自伐林家がいろいろ全国で活動を広げていらっしゃる、それに対する、森林の作業をするのにすぐにできるわけじゃなくて、いろいろな先輩のお話を聞く機会であったり、林業体験とかそういう企画をして林業になじむ機会を持たせて、それでやってこない方々のハードルを下げっていくというような取り組みだと思んですけれども、今のところ加美町としては令和2年にそういったことを企画はしていないんですが、いろいろそういう地方創生の関係で各地域のそういった取り組みがふえてきておりまして、私はネットで見ているだけなんですけれども、そういったものが加美町として取り組みできるかなというようなことを注視しながらは見ていますけれども、具

体的な取り組みとしてはないというような現状でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） さっきの答弁で自伐林家っていうお話もありました。また、自伐林業と自伐型林業とありますけれども、その辺の違いを説明お願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 自伐林業というのは、昔から林業プラス農業というような地元の方々が普通にやられてきたことが自伐林業であって、自伐型林業となりますと、ネットの知っている情報になりますけれども、四国の高知県の中嶋さんという方が自伐型林業推進協議会のNPO法人の取り組みを、平成26年くらいから協議会を立ちあげまして、そちらのほうを全国的にいろいろ講習して歩いたりしているうちに、今現在1,500名くらい全国でやっている人が広まってきているというような取り組みだというようなことだと思います。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 自分で森林を持たないで参入するといいますか、入ってくる林業の形だと思います。そう理解していますけれども。そういう方でも、ふえることによって森林環境譲与税の算定基準といいますか、そういう方も林業家にプラスされて、算定額がふえることになるのかどうか。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 森林環境譲与税の配分の基準についてでありますけれども、人口割、面積割、そこで林家割というところもありますので、ふえればふえるほどその分の割合が高くなって、環境贈与税の配分額に、ふえれば増額になってくるというようなことになると思います。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） さっき、NPO法人の話もありましたが、その前に2010年代前半から中国地方の産地で田園回帰が始まり、中国山地の背骨に当たる県境沿いの自治体では社会増となっていることのようにです。このような中で、島根県津和野町においては自伐型林業家を育成する事業で成果を上げているようであります。自伐型林業は、森林管理に有用と思いますが、この辺、町長、どのように考えられるかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういった取り組みが重要だと思っております。ただ、土佐の森とか中心になってやっているスキームを見ますと、一定の金額、モリ券という形で行政が負担をして

いるということですから、これが果たして持続可能な形なのかなというの、そういった考えもごさいます。ですから、どういった形で自伐型の林業というものを推進していいのか、これはもう少し調査研究が必要なんだろうと。ずっと町が負担をし続けるということが果たしていいのかどうかということもごさいますので。ただ、おっしゃるように、受け手がいなければこれはなかなか民有林の管理というものはできないわけですから、そういった方々を育てるといふ取り組みもこれは非常に重要であると私も認識しておりますので、今後、前向きに検討していきたい、研究していきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 国の補助金等も調べていただいて、あるのかどうか、あるようにも書いていた部分もあったので、国の補助の関係とか、それからこの持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協議会、さっきのNPO法人、この辺との連携とかその辺と、どんなことをやり、何をしてもらえるのか、その辺も研究しながら進めていただければと思います。

これで、2点目を終わります。

次、3点目、施政方針について。

観光事業の中心プレーヤーは民間事業者であり、行政は民間事業者の支援・環境整備に当たるべきと思います。施政方針においては、モンベルフレンドタウンなどのアウトドアスポーツ関連のイベントに偏っているように思います。観光事業者の支援、観光資源の開発、アクセス道路整備等への取り組みをお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このアウトドアのイベントに偏っているのではないかとことでありますが、実は旧町時代から加美郡、今の加美町ですね、結構アウトドアに取り組んできているんですね。まずは、元旦登山から始まりまして、クロスカントリースキーとかですね。雪合戦もその一つだろうと思いますけれども。議長の肝いりのですね、大変すばらしい大会だと思っておりますが、こういったもの、それからドラゴンカヌーとか。実は、かなりアウトドアスポーツというものがなされてきています。やはりこれは、葉菜山という山それから鳴瀬川という川、これが町の資源ですから、観光資源でありますので、そういったもの、雪という物も資源ですから、そういったものを活用して交流人口をふやしていこうという取り組みなんだろうと思います。ですから、これは方向性として私は正しい方向性だと思っておりますので。ただ、これを、もう少し多くの方々に来ていただく、交流人口を加えて関係人口、そして行く行くは定住人口につなげていくためには、モンベルというブランド、これを有効に活用する必要があ

るんだろうということで、モンベルと協定を結びましてさまざまな取り組みを行っています。実は、この登録をすることによって、民間の事業者をいろいろな意味で支援をしております。登録したことによりまして、モンベルフレンドフェア、モンベルマーケット、モンベルショップに参加することができます。昨年9月に、モンベルフレンドフェア横浜がありまして、加美町で参加をしました。このとき、1万1,150人が入場されたわけでありますが、我が町としては加美町の振興公社そして加美町の商工会、菅原商店、ジャパンロイヤルゼリーがそれぞれ参加をいたしました。2日間の売り上げは公社それから菅原商店、ジャパンロイヤルゼリーで105万円となっております。また、菅原商店につきましては、大山にありますモンベルの参道市場、こちらのほうに山頂チカラモチが常置されていると、販売されているということでございます。また、ウェブ上でモンベル会員95万人に対して直接PRをし、それからモンベルマーケット等で加美町の地域おこし協力隊が本町の農産加工品をこのモンベルのモンベルマーケットで現在販売をしているところでございます。また、モンベルフレンドショップ、これはモンベルの95万人の会員がそのカードを持ってきますと、そのモンベルフレンドショップに登録しているお店に行けばそこで何がしかの特典があるというこういう制度でございますけれども、加美町におきましては振興公社、土産センター、宿泊施設など、15団体が加盟をしております。ですから、その15団体にモンベルの会員が行けば何がしかの特典が得られるということで、令和元年度では366の方がご利用している、訪ねているということでございますので、このモンベルフレンドタウンになったことにより、まさに議員がご指摘の、実際の観光事業のプレーヤーであります民間事業者の支援をするという形に現在なっているところでございます。

また、新年度にやくらいガーデンと協力をしまして河北新報に広告を掲載することにしておりますし、このコロナウイルスの状況ですね、これ、どんどんどんどん国全体が委縮していってしまう、この状況が長く続くということはこれは経済が回らなくなっていくから、やはりどこかの時点で町としてもまた人々に来ていただくような取り組みが必要なんだろうと思っておりますので、タイミングを見てそういったPR活動などもぜひ行っていきたいと思っておりますし、地方創生の推進交付金を活用してやくらいガーデンを会場としました星空観望会も開催をしていきたいと思っておりますのでございます。また、観光大使の皆さん方、シンガーの方お二人いますけれども、どちらもラジオの番組で頻繁に加美町のPRをしていただいておりますので、そういったことも大変ありがたいことだなと思っておりますのでございます。

また、この観光資源の開発でございますけれども、今整備しております中新田B&G海洋センター、こちらは私はすばらしい観光資源になっていくんだろうと思っております。カヌーを

やってみいたいというニーズは非常に高いと思っています。いろいろな方に聞きますけれども、乗ったことがない、ぜひ乗ってみたいという方々、若い方を中心にたくさんいらっしゃいますので、ここがいつでも来てカヌーを借りてカヌーを楽しめる、あるいは指導員から指導いただけるというふうな状況になりますので、これはかなりのニーズ、かなりの人々を呼び込むことができるのではないかと考えております。また、今担当課のほうでも自転車の貸し出しとか、それからあそこでストライダーですね、こういった貸し出しなどもしようという話になっておりますので、新たな観光資源ということになるんだろうと考えております。

また、これはソフトでありますけれども、ふるさと納税の体験型ですね、体験型返礼品というものも、これはソフトの面での観光資源の開発ということになるんだろうと考えております。私も、ご承知のとおりバッハホールで指揮をするというこういった体験型の返礼品をつくったところ、和歌山県からご夫婦でいらっしゃって、1日目はそば打ち体験、そして2日目は絵つけ体験、そしてバッハホールでの指揮体験と、こういった体験を行いまして、夢のような2日間だったということでお帰りにになりました。友達にもみんなに伝えるし、また友達を連れてきたいということもおっしゃっていただきましたので。こういった体験型の返礼品というものを、私はまさに観光資源、新たな観光資源の開発と言っていいのだろうと考えておりますので、伝統的な初午だったりそれから裸カセドリであったり、こういったことなども魅力的な体験型の返礼品になり得ると思っておりますので、地域の方々と協力としながらこういったことにも取り組んでいきたいなと思っておりますのでございます。

また、道路の整備というものも非常に大事でございますので、長清水宮崎線、これはまさにやくらいと宮崎の町、あるいはゆ〜らんどをつなぐルートでございますので、平成24年度から着手をし、令和2年度で防雪柵の工事など事業が完了することになっております。また、347号線についても引き続きバイパス化などの要望もしていきたいと思っておりますし、また新たに宮崎の田代地区から岩堂沢に抜ける道路、この道路の整備も引き続き県にも要望してまいりたいと思っております。これができることが、かなり観光事業にとってはプラスになるのだろうと思っておりますので、引き続き要望してまいりたいと思っております。

以上、観光事業、非常に交流人口、関係人口、定住人口をふやす上で重要な事業でございますので、町民の皆様方、そして関係する事業者の皆様方と協力をしながら進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） いろいろ答弁いただきましたが、観光振興の目的は地域を潤すことが第

一だと思っんですけれども、まずそのような方向で進めているということによろしいですか。それで、そのような方向だということ。昨日、5番議員がシートゥーサミットについての質問の中で、答弁で、町の負担なしで来年度はやるということで、運営補助金500万円が予算化されていますけれども、この500万円をどのような形でいろいろな方に負担される、地方創生交付金も入っているんだと思っんですけれども、全体のもう少し詳しい詳細を、メンバーからのふるさと納税で大体いくらとか、あと参加費がいくらとか、その辺、大体考えている金額がありましたら教えていただきたいと思っます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 500万円のうち、2分の1 地方創生推進交付金、残りの2分1、こちらは企業版ふるさと納税ということで、メンバー側と話し合いをして了解を得ているということでございます。さらに加えて、参加者の参加料がございますので、合わせて合計で七百数十万だろうと思っておりますが、こういった内訳。また、大崎広域の基金からも新年度から200万円、頂戴することになっておりまして、大崎広域にはオーケストラとそれからこのシートゥーサミットにということでお話をさせていただいておりますので、必要であればそういったお金も使いながら、実質的に町の持ち出しがなくイベントを開催できるように、今、そういった話し合いを進めている、そういった話になっているということでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 来年度はそういう形で。それ以降の話になりますけれども、それ以降も町の負担なしでシートゥーサミットはやっていくという考えなのかどうか。そして、町の負担が生ずるようであればシートゥーサミットは中止する考えなのか。その辺もお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 持続可能なイベントにしていくということが大事だと思っております。きのうもお話しさせていただいたように、このシートゥーサミットは単なる1日、2日間のイベントにしてはいけないと思っております。せっきこの347号線、加美町を中心にジャパンエコトラックという形で認定されておりますので。ジャパンエコトラックというのは、日常的に車を使わずに自然での活動を満喫できる、そういった取り組みでございます。カヌーの海洋センター、こちらのほうができ、そして指定管理で体育協会が常駐することによって、まさに日常的にカヌーだったり自転車だったり、トレッキングだったりやくらいと連携しながら楽しめる、そういった環境ができたわけでございますので、その大きな、日常的にそういったア

ウトドアスポーツが楽しめるという環境の中で年に1回イベントを開催すると。そういった位置づけで今後進めてまいりたいと思っております。

財源でありますけれども、地方創生推進交付金さらにはモンベルからの企業版ふるさと納税、こちらは単年度だけではなく継続してご支援をいただきたいと思っております。4月からは、企業版ふるさと納税の税額の9割が税控除の対象になりますので、企業としても大変寄附しやすくなる環境ができましたので、大いにこの制度を活用してご協力をいただきたいと思っております。また、参加者の増加、ふえるということは参加料がふえるということでございますので、やはり参加者の増加ということが持続可能なイベントにしていくためには非常に重要な点だろうと思っておりますので、こういったことに取り組んでいく。さらに、ふるさと納税ですね、この参加をするということそのものをふるさと納税の返礼品にしていく、宿泊も含めてパッケージとして返礼品にしていくということが大事だと思っております。さらに、きのうもお話ししたように、現在モンベルで独自のふるさと納税のサイトを立ち上げるべく総務省と話し合いをしておりますから、こういったことが立ち上がることによってさらにふるさと納税が加美町に寄附されると。そういったことで財源を生み出し持続可能なイベントにしていくということが大事なんだろうと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） シートゥーサミットについては、よくわかりました。ツール・ド・347も、200万円、運営補助金がついてはいますけれども、こちらは200万円補助して、これも町の負担なしでできるとかっていう構想はないわけですね、こちらは。その辺を伺います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ツール・ド・347につきましては、前回といたしますか今年度の決算が266万円と、予算の段階では400万円を見ているんですが、結果的に大分減額になっております。それで、当初予定では200万円の町からの補助金、交付金ですね、そのうちの2分の1が町ということだったんですが、結果的には266万円で終わっているんですが、このツール・ド・347については参加者お一人から5,000円いただいております、参加費とその他もろもろで何とかやっつけていけば、当初からいただいている200万円という補助金はかなり削減できるのではないかとと思っております。また、なかなか毎回うまくいかなかった大石田町の参加なんです、今現在令和2年度に向けて準備段階ということで、内々やっているんですが、令和2年度大石田町も参加するというので、その方向で何とか行けそうですので、そうしますと負担金についても当初は10万円

とか非常に少額だったんですが、この辺も会を重ねて何とか額を上げていただいて、最終的にはこの大会自体はもう参加費と負担金等で自立できるような大会に持っていければと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 地方創生で取り組んできたアウトドアスポーツ関連の事業と、モンベルに關係する事業との歳出と歳入をお伺いしたいと思います。今年度でも結構です。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

モンベルの総額としての、取りまとめをちょっとしておりませんので、個別のものしかないのでちょっとお時間をいただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 後でよろしくお願いします。

もう一つ、今町長からいろいろアウトドアスポーツイベントというか、アウトドアを観光事業のメインにしていくというか、取り組んでいくことのいろいろな効用はお話いただいたわけですが、なかなか地域住民にその意向が伝わっていないんじゃないかと思えます。ですから、この事業が、自分は地域住民の意向に沿っていないのではないかということで、いろいろな反論といいますか反発というのを招いているんじゃないかと思えますけれども、この辺は、地域住民の意向をどのように感じておられますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この事業に限らず、どうしても自分が関心のあること以外のことについてはなかなか興味を持たない、参加しようと思わない、これはもう人の常だろうと思えます。ですから、皆さん方が、皆が皆このアウトドアに興味関心があるわけではありませんので、それはやむを得ない部分があるだろうと思っています。しかし、大事なことは、一條議員もおっしゃっているように何のためにこの観光事業を進めるかということなんですね。それはやはり、お金を生み出すということなんですね。人が動かないとこれは、今まさにそうですね、人が動かないので物もお金も動かないという状況ですね。ですから、いかに人が動くかという状況をつくり出していく、それが観光事業なんだろうと思っておりますので、やはりそういった意味からすると観光というのは非常に重要であると。その中で、もちろん伝統的な祭り等々もありますけれども、それだけではこれはその日だけ、お祭りだけの入り込みになりますから、日

常にいかに人々を呼び込んでいくかという中で、ここの自然を活用したアウトドアというのは、ある意味では定石だと思っています、観光振興をする上で。特に今、若い方々のアウトドアブームでございますので、そういった意味からしても、アウトドアに力を入れていくということは、方向性としては私は間違っていないだろうと思っています。また、モンベルとのタイアップですけれども、実は宮城県でも県南の自治体が2カ所目のモンベルフレンドエリアに認定されました。それから、全国では県単位ですね、三重県とか長野県、鳥取県、熊本県、山形県、高知県など含めて県単位でモンベルと協定を結んでおります。また、中にはJALのように、民間航空会社ですけれども、協定を結んでいるところもありますので、やはりそれはそれなりにモンベルというブランドを活用することが観光の振興等々にプラスになるというご判断で、今そういったところがどんどんふえているということでございますので。やはり、弱い点ですね、なかなか町は発信ができない、ブランド力がない、こういった弱点をモンベルフレンドタウンという形で補っていくということも私は重要なことなんだろうと思っていますので、ぜひご理解をたまわればと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） イベントでの集客は一過性のものであって、なかなか波及効果を及ぼすには時間がかかると言われています。町長も、それを何とかして波及させていきたいということでお話しでありましたけれども。また観光事業で地方創生というのも、非常に全国的には難しいという、有名な観光地を持たないと難しいという指摘もあります。この辺、観光事業での地方創生は、自分の地域の持っている観光資源を本当にこつこつ磨き上げて広げていくことが大事なのかなと僕は思います。ですから、アウトドアスポーツ全てがだめだとかと言っているわけではなくて、町長の言ったような形で波及効果を及ぼす方向でやっていかれることであればそれなりにいいのかなと思いますけれども、もう一点、アウトドアスポーツ、イベント集中みたいな形のやり方と、それからより多くの国民といいますか人たちを相手にした観光振興と、同時並行的に進める必要があるのではないかなと。要するに、一部の分野に集中しますと、何かの事があったとき大きなリスクになり得ることもあるので、この辺も考えて推進していただきたいと思います。また、先ほど米木議員もおっしゃいましたが、町がイベント屋になって、職員がイベントに時間をとられて本来の仕事ができていないんじゃないですかという、そこまでは米木議員おっしゃいませんでしたが、そう思う部分もあるんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、消費者の価値が物から事に移っているということ、しばらく前から言われております。事に価値観を見出すということですね。ですから、いわゆるストーリーということが大事だと、物語が大事だということが言われております。ストーリーマーケティングということもありますけれども、まさに、イベントはこれはイベントとして私は大事ななだと思いますけれども、それだけに頼らずに、先ほど申し上げたような、今後さまざまなやはり体験型の返礼品をつくっていく、そこにストーリーをつくっていくということを、まさにこつこつですね、資源を磨いて、アウトドアに限らずストーリーをつくっていく。それを返礼品として発信していくという、こういったことが非常に重要だと思っておりますので、そういった方向ですね。決してイベントに偏ることなく、バランスのとれた観光振興を進めてまいりたいと思っております。

また、職員については、大分イベントも集約をしたり廃止をしたりしてきておりますので、これまでに比べますと、前回もお話したように、例えばべごっこまつりとマラソンですね、それぞれ職員が50名ずつくらい勤務しておりましたけれども、今回1つにしたことによって、本当に十数名でしょうか、くらいの職員の従事になりましたので、そういったことも進めていかなければならないだろうと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 稼げる観光地域をつくるには、長く滞在してもらう、何度も来てもらうということが重要とされています。その部分で、宿泊施設が加美町は絶対的に少ないように感じます。宿泊施設の状況と、宿泊客数等の現状がわかりましたらお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

町内の施設、ホテルあるいはペンションというか民宿ですね、キャンプ、テントといった内訳で全部で11施設ございます。これに対して、宿泊者数が2万413名という数字が出ております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） この辺、足りると考えておられますか。足りない部分は、以前にも農泊の推進とか、全国的には民泊とかが言われていますけれども、いきなりホテル、旅館つくってくれていっても、もうかるかどうかわからなければ民間事業者はそう簡単に参入しないと思うんですけれども。やっぱり、そういう部分の整備も大事なのかなと思いますがどうでしょ

うか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

現在ある施設の収容定員というのでしょうか、収容人数、数的には487人という結構大きな数字があるんですが、しかしながら中には実際にはもう使えないような状態のところも含めての数字かなと思います。あとは、1カ所で一番多く収容できる場所はやくらいの林泉館76人ということで、なかなか大きな何か大会、研修会等があっても収容し切れないということで、なかなか難しいかなと思うんですが。とはいえやくらい施設群、ご存じのとおり維持するにもかなり厳しい状況でございますので、これがいわゆる公営ではなくて民営でそういった施設を立地していただけるのであれば一番いいのかなと思うんですが、なかなか現状は厳しいのではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 林泉館の宿泊のあれも、今の現代のニーズには合っていないのかなとも思いますが、なかなか財政が厳しい中で、あそこの改修というのも厳しいんだと思いますけれども。その辺の、林泉館の部屋の改修等の考えは全くございませんか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

林泉館を含めまして、やくらい施設群の宿泊設備については、以前町長からも指摘がありましたが、場合によっては洋風あるいはビジネスホテルタイプの部屋があってもいいのではないかと、そういった要望もあろうかと思えます。ですので、なかなか新しい物をつくるというのは難しいんですが、場合によっては要望あるいは要求に対して少人数であれば対応できるような形で、改修の際に、若干お金はかかるかと思うんですが、用途を変更しながら改築をしていくというのも一つの方法かなと思うんですが。ただ、いずれにしましても、大人数収容できないという前提があるので、どちらがいいのかというのはまだ何とも言えない状況かと思えます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 次の論点に移ります。

観光ビジョンを策定するようでありますけれども、観光を活用してどれだけの利益を見込めるかというビジネス設計をもとに策定しなければならないと思います。そうでなければ、採算性も持続性も期待できないと思います。策定に当たっての基本的な考え方をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ご質問でございますが、確かにその実利的な部分、当然大前提であろうかと思いますが、なかなか、今回初めて、直近として具体的な観光ビジョンというのはなかなかなかった中で、新たに、特にインバウンドも含めた、あるいはユニバーサルといった新たな要素も含めた観光ビジョンということになりますので、具体的に収入までどの程度見込めるのかというのは、ちょっと、申しわけありませんが実際に取り組んでみないと何とも言えないところでございますが、まずは、世の中の状況がどんどん変わってきていますので、それに対して町としてもやっぱり対応できるような形で、柔軟に対応する必要があるかと思っておりますので、第一弾をつくらせていただければということで、申請をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） ビジョン策定に当たっては、町内のどこにどのような観光資源があるのか徹底的に研究し、またその価値を徹底的に研究して策定に生かしていただきたいと思っております。答弁は結構です。

ちょっと、戻りますけれども、アクセス道路について、岩堂沢への道路については、県に要望しているということでありましたけれども、具体的な進捗状況はどうなっているのか、県からの回答とか、それからこれは大崎市も絡むわけですが、大崎市との協議とか進められているのかどうかお伺いします。また、もう一点、町単独でできる部分は、岩堂沢じゃなくて、長沼、白沼への千古の森への林道ですね、白沼林道があると思っておりますけれども、これが一番単距離で、一番安全に行けると聞いていますけれども、この辺の整備がどう進んでいるのか、この2点、お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これについては、何度か県の部長あるいは北部土木事務所長等と関係者のほうに要望しております。北部土木事務所長からは、昨年若手の研究会を立ち上げて、今ルートも含めて調査研究をしておりますという回答でしたので、そういった方向で動いていただいているということでございます。どんな結論に達するかは今の時点ではわかりませんが、引き続き、先日も別件で要望に行ったときに、再度この路線の整備についてもお願いをしたというところでございます。

白沼、長沼に通ずる林道については、これは慎重に検討していく必要があるんだろうと思っ

ております。何度も申し上げますように、財政状況厳しい折でございますので、やはり全ての事業の優先順位、もちろん費用対効果も考えながら、道路の整備についても検討していく必要があるんだろうと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 長沼、白沼に行く道路については、改修まではできなくても安全に行けるような形で退避帯をつくるとかも含めて、何らかの、お金をかけないでできる範囲で整備していただいて、やっぱりあそこに行っていただくことによって交流人口もふえ、また、まず町民もなかなか行けていないというのが現状だと思いますので、その辺からまず着実に進めていくべきじゃないかと思います。そういう観点でもよろしくお願ひしたいと思います。答弁はいいです。

現代の観光は、宿泊業や交通業、飲食業だけではなく、IT産業、農林業、水産業、製造業、教育産業までが観光資源になると言われておりますが、その辺の連携はどのように考えておられるか、最後にお伺ひして終わります。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまな資源があると思っております。ダムもまさにその資源でありますし、ダムを建設している途中の過程、これも観光資源になると言われております。さまざま、広い意味での観光資源と捉えて、連携をとりながら行っていく、そしてやはりそこで、先ほど申しましたようにこれからは物から事なんです。事に対して共感を持っていただくと、いかに共感を持っていただけるコンテンツ、プログラムをつくっていけるかということが鍵だろうと思っておりますので、さまざまの方々と、機関と連携をとりながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、11番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩をいたします。午後2時50分までといたします。

午後2時36分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の申し出がありますので、これを許可したいと思います。

初めに、保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

先ほど、一條議員の質問の中で、産後ケア事業の事業費についてというご質問がございました。こちらにつきまして、本年度当初のほうでは予算として33万9,000円計上しております。ただ、今年度の実績としましてはデイケアが1件ということで、このデイケアにつきましては単価が1万4,000円でございますので、今年度1万4,000円これまでの執行ということになっております。

ちなみに、このうち2分の1は国からの補助ということになっていきますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

同じく一條議員から、モンベルの支出についてということでご質問ございました。収入が1,541万9,000円に対しまして支出が1,434万円でございます。申しわけございませんでした。

以上でございます。（「課長、ごめん。数字、もう一回ゆっくりクリアに」の声あり）

○商工観光課長（岩崎行輝君） はい。収入が1,541万9,000円でございます。支出が1,434万円でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。はい。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

通告8番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） それでは、通告に従いまして、令和2年度の施政方針についてお伺いします。

行財政改革について、1点であります。

①としまして、合併以来取り組んできた実績と予算編成は。②としまして、昨年度の事務事業検証結果と徹底した見直しの詳細は。③として、補助金審査会の内容は。④として、働き方を見直した事務効率の向上策は。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、三浦又英議員の行財政改革に対するご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、合併以来取り組んできた実績、予算編成、そして、昨年度の事務事業検証結果と徹底した見直しの詳細について、あわせて答弁をさせていただきます。

行財政改革につきましては、平成17年度に行政改革大綱を策定し、平成22年度までの6年間にわたり7つの重点事項に対し59の取り組みを実施してまいりました。

主に歳入では、町税等の徴収強化による収納率の向上。こちらは毎年、県の特別徴収対策室のほうに町の職員を派遣しまして人材育成をしてまいりました。その結果、徴収率は毎年県内でもトップクラスでございます。

歳出では、定員適正化計画による職員の削減、それから、時間外勤務手当の削減、公共施設管理の民間委託による経費削減等で効果を出してまいりました。

平成23年度以降は行政評価制度に移行し、2年の試行期間を経て、毎年度事務事業評価を実施してまいりました。行政評価は、まちづくりを進める上で必要な施策や事務事業について目的と達成目標を明確にし、どれだけ達成できたのか、どれだけ成果が出ているのかという視点で評価をし、可能な限り客観的・具体的な指標を用いて検証を行うものでございます。

事務事業につきましては、各事業担当課において目的・妥当性・有効性・効率性といった視点で1次評価を実施、見直しや改善等について適宜対応してまいりました。2次評価につきましては、目的が時代の要請や住民のニーズに合わず廃止も含めて抜本的な見直しが必要な事業、効果が上がっておらず見直しが必要な事業などの7つの基準を定め、担当課及び課長補佐級で組織する行政評価推進部会によって選定された事業について、副町長と各所属長で組織する行政評価推進本部において実施をしてまいりました。

これまでの実績としましては、試行期間を除く平成25年度から昨年平成30年度までの6年間にわたり延べ1,530事業について1次評価を実施し、うち34事業について2次評価を実施しております。この34事業のうち、これまで6事業が終了、3施設が統廃合を検討中、4事業が統合して継続という状況になっております。加えて、今年度は229事業について1次評価を実施し、改善64事業、統合3事業、廃止1事業という評価結果となっており、2次評価につきましては、3事業について実施し、ホームページで公表をしておるところであります。

予算編成とのかかわりでありませうけれども、行政評価の結果を受けて、各事業担当課において改善等を図りながら翌年度予算編成に生かすこととしております。予算編成方針において、1つ1つの事業の必要性、緊急性、費用対効果、その他さまざまな観点から聖域のない徹底し

た見直しで質の改善を図ること、真に必要な事業の創設と効果の薄れた事業の廃止・整理統合を積極的に推進するビルド&スクラップを基本として行うよう、全職員に指示をしているところであります。

また、今年度は職員提案型の行財政改革への取り組み状況等の調査を実施し、改善等が必要な事務事業の洗い出しや考えられる改善策等も提案されております。その改善策に対し、目指すべき方向性と具体的な取り組み期間を示し、実施を促しております。

具体的には、行政評価制度の見直し、指定管理者制度のさらなる導入、ペーパーレス化の推進、各種システム入力業務の負担軽減、時間外勤務の削減など47の取り組みを推進しているところでございます。新年度になりましたら、夏ごろに取り組み状況をとりまとめ、その結果を踏まえ、翌年度予算編成に反映できるものは反映していく、さらなる努力が必要なものについては継続して見直しを実施していくというふうに考えております。

また、補助金の審査会の内容でございます。

補助金の見直しにつきましては、平成18年度に補助金審査会を設置し、見直しを行いました。平成22年度以降は行政評価制度において実施してまいりましたが、改めて補助金審査会を設置し、令和2年度、3年度の2カ年において集中的な見直しを実施したいと考えています。

審査委員につきましては、補助金審査会設置要項が既にごございますので、要項のとおり10人で構成したいと考えております。識見を有する者4名、各所属長6名に委嘱をしたいと考えております。識見を有する者については、できるだけ各地域の現状、情報等に精通している方をお願いしたいと思っております。

補助金の現状であります。令和元年度当初ベースで232件、5億8,792万7,000円の予算措置をしております。うち各種団体の事業費補助が140件で4億3,432万2,000円、各種イベントの実行委員会等に対する補助が40件で4,139万7,000円となっております。

補助金を削減・廃止とすることが適当と評価された事業、そして、補助金が人件費に充当されている事業については、補助金審査会でその取り扱い、方向性についてご審議いただき、おおむね11月を目標に審査会から提言をいただきたいというふうに思っております。町民の皆さん方のご理解をいただきながら、その結果を予算編成に反映してまいりたいと考えております。

職員の働き方改革についてでございますが、昨年4月から職員の時間外勤務命令の上限時間等に関する措置が適用されております。このことから、組織全体として時間外勤務が生ずることがないように業務の見直しや業務の移管等適正な人員の配置などに引き続き取り組むほか、

今後は定型業務などをソフトウェア、ロボットで自動化するRPAの導入や活用についても進めてまいります。

令和2年度からはその一環として、定型業務の省力化として封入封緘機の導入、徴税にかかる業務についてOCRソフトウェアの使用によるRPA化の導入を予定しております。

職員が業務終了後速やかに退出できるように職場環境を整えることが、職員のワークライフバランスの実現に向けて肝要だろうというふうに考えております。また、部署ごとの業務の内容と職員配置についても、さらに考慮していきたいというふうに思っております。

また、時間外の縮減を図るために、定時退庁日についてもこれまで以上に職員に対する周知及び運用徹底を図ってまいりたいと思います。所属長は、やむを得ない事由による場合を除き、職員に対して時間外勤務を命じないことが大事であります。定時退庁日に定時退庁できなかった職員がいる場合は、できる限りその週において定時退庁できるように配慮するということが大事であるというふうに思っております。

また、職員の仕事についても、前例踏襲的な事務ではなく、個々人が業務を改善していく、業務の効率化を図っていくという取り組みが非常に重要だと思っておりますので、職員のそういった意識改革といったことも進めてまいりたいというふうに考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） るる、今、答弁いただきました。

町長、ことし令和2年の予算において、予算編成に当たりまして町長の意向が各課に示されたということが、まずもって伺いたいと思います。町長の意向が反映されて令和2年に予算組みされているのかということですね。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは予算編成方針、原案は当然企画財政課がつくります。私、副町長にそういった相談、方針を見せていただきまして、そして、おおむねそのとおりの方針で各課に示しているということでございます。

特段私の意向が強くないということではなく、当然こういった財政状況ですから、やるべきことというのはある程度これは明らかでございますので、当然そういった財政状況を踏まえて方針を示しているということでございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 昨日、本日におかれましても、行財政運営についてはるる質問され、答

弁をされておりますので、それに尽きるわけでございますが、これまで質問された議員と私の質問内容が重複するかもしれませんが、ご了承を賜りたいと思います。

先ほど、合併以来取り組んできた行財政改革の実績と予算編成について答弁いただきました。これについて質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、平成17年から平成22年までいろいろと57の事業の取り組みを、結局、その検証結果に基づいて予算組みをされてきているというなり、あとは、平成25年から平成30年までの間に1,530の事業等について行政評価を踏んだ上で予算化しているということですが、これまでそれに伴っての毎年各課から予算要求がされていると思うんですが、その結果に基づいたもので査定をされたものが予算化されているのか、まずお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今、これまでの行政評価に基づいた予算への反映というようなご質問をいただいておりますが、1,530件と申しますのは、これは各担当から1次評価として上がってきた数字でございます。その中から担当課長から2次評価に提出をされたものというのが78件ございました。

この78件につきましては、各課長から提出されたものと、年度によっては全然上がってこないというときもございます。企画財政課のほうで評価シートを見ながら、これは2次評価に付したほうがいいなというようなものも含めまして、これまで78件ございました。それを各補佐級で構成する部会で審査をし、それを数件に絞った上で、副町長を本部長とする推進本部のほうに上げて、その審査を行ってまいりました。

これまでの例を言いますと、これは統合したほうがいいとか廃止したほうがいいというような事業もございまして、現に、高齢者の温泉入湯助成といったものが福祉課のほうであったんですが、似たような助成事業が2つございました。これを1本に統合して利用する年齢層も引き下げるといふ利用しやすいように見直したというような事業もございまして、また、昨年来、いろいろご協議いただいておりますが、やくらい関係のイベント、べごっこまつりとかやくらいマラソン等々につきましても推進本部のほうで一応協議をいたしまして、決まった結果に基づきまして予算のほうに反映をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、課長から、統合された事業並びに廃止された事業とるるお話をいただきました。

ここ数年の決算等の審査意見書に目を向けますと、新たな必要な歳出を行う際は原則としてほかの経費の削減で対応するなど、全ての事業について1つ1つの経費についての必要性を見直して、ゼロから積み上げていくということが先ほど話されたことではないかという思いがしているんですが、ということの予算の方針に関して意見がされておりますよね。

でも、ここ数年、一般会計の総額は毎年減額しているような状況にあります。当然ながら平成26年度から地方交付税算定が合併算定から1本算定に切りかわり、さらに合併加算がなくなっておりますよね。それによって14億8,000万円が減少しているということが述べておられます。本年度の予算編成方針には、これまで以上の創意工夫により政策効果が乏しい歳出は徹底して削減することとし、歳入歳出全般にわたってゼロから積み上げて行うという予算編成をすることの方針だったようですが、町長、この方針どおり令和2年度は取り組みができたでしょうか。まず1点お聞きします。

次に、町長が9月定例会におきまして就任挨拶並びに所信表明で、この4年間は多岐にわたり事業を展開してきて、着実に成果を上げることができたと。町長、これまでの4年間は財政が健全であったのではないかと私は思っております。町長、改めまして、町財政の健全化ということについてどうお考えなのか、2点をお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 令和2年度の予算、方針どおり予算編成をしたつもりでございます。企画財政課、大分努力をしてくださいました。関係課も大変協力をしてくださいました。私と副町長も最終段階で全体的な編成の査定に加わったところでございます。

また、この健全財政でありますけれども、何度も申し上げますように、やはり町の本来の財政規模120億円程度が適正なんだろうというふうに思っています。ですから、そこにいか近づけていくかということが重要でございます。そのためには歳入をしっかりと確保していくということ、そして、歳出を削減していくということ、こういったことが大事だと思っております。

ですから、歳出削減、実は政策的経費というのはそう多くはありません。いわゆる固定費です。これがなかなか簡単には絞り込めない。これから9億円、10億円絞り込もうと思えば、やはり固定的な経費を思い切って削減していかなきゃならない。そのためには、何度も申し上げますように、公共施設の個別管理計画に基づいて公共施設の削減、統廃合等に取り組んでいかなきゃならない。また、こども園あるいは保育園等の統合、それから、民営化、こういったことにも取り組んでいかなきゃならない。

こういったことを通して経常的な経費を削減していかなければ、財政の健全化は図れないというふうに思っておりますので、そういったことに加えて2カ年かけて、この補助金も5億円を超えておりますから、やはり補助金の見直しというものもしっかりとやっていく必要があるだろうと。ですから、あらゆるこれまで行ってきた事業あるいはこれまで支出してきたことをやはりしっかりと見直しをして、120億円に近づけていくということが大事だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 前に町の標準財政規模は、たしか課長だと思ったんですが、80億円という数字が前に出てましたですね。先ほどは町長の適正な財政規模は120億円という話。ことし令和2年の予算が129億5,000万円ですよ。そうしますと、その開きは9億5,000万円ありますよね。そうしますと、町長がこれまでもる多岐にわたってこういう策を講じますよということなんですが、町長の任期中にその120億円程度の予算を組めるということに自信はお持ちですか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

以前にも標準財政規模というご質問がございまして、この場でお答えをさせていただきました。この標準財政規模というのは、自治体が一般財源として収入し得る金額と。具体的には税収入、町税プラス大きなところでは地方交付税、これらの合計値が88億円と。昔は90数億円あったときもあったのですが、地方交付税の減額によって現在ですと88億円まで下がってしまったということでございます。この標準財政規模というのは財政用語、標準財政規模とはこれとこれとこれを足したものというような一定の決まりがございまして、物差しがございまして、それでお答えをさせていただきました。

それで、今問題となっていますのは予算規模ということでございますので、そこでご質問の町長から適正は大体120億円ぐらいだろうと。私もそのぐらいが適正であると思っております。ただことしの予算編成を見まして、削減に削減をしたんですが、129億5,000万円と、9億5,000万円の開きがあると。この削減するためには、きのうから町長からもお話ありますように、これは施設の維持管理費、経常経費の削減しかないのかなと思っております。

また、削減するとなれば、今の投資的事業、町道関係の工事もやっていますけれども、大体年5億円ぐらいやっていますが、それもちょっと縮減せざるを得ないのかなと。ただ、いずれ

この町道に関しましては起債事業ということで、一般の持ち出しが少ないわけでございます。ただ起債ですから、据置期間終わった3年後4年後からはこの起債の償還が始まると。これが一般財源になってきますので、その辺も含めると、この投資的事業の縮減もいずれはしなくないのかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、今問題となつてございますのは、公共施設の人事配置も含めた適正化、この辺が一番問題となっておりますので、その辺を早急に整備する必要があるのかなと思つているところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 町長、任期中の自信のこと。町長。

○町長（猪股洋文君） 任期中、4年ないわけでありましてけれども、任期中に120億円まで持つていけるかどうかという、断言することはこれはできません。これは誰しもできません。外的な要因もさまざまありますから。

例えば加美公立病院、この五、六年で実は1億円町の負担がふえています。加美公立病院も国の方針が示されて、おそらく救急病院から医療用病院というふうな療養型の病床に転換していかなきゃならなくなるでしょう。診療報酬がどう変わるかも全くわかりません。そういった外的な要因もございまして。

しかしながら、私たちにできることを、これは何度も申し上げておりますけれども、これは覚悟を決めて遅滞なく進めていくということが、財政健全化を図る上でぜひともこれは行わなきゃならないというふうに考えておりますので、そういった思いで、これは職員皆同じ思いでおりますので、取り組んでまいりたいと。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど令和2年度の予算編成方針、予算編成の要領ということで、企画財政から詳細にわたりまして昨年の11月に周知をされております。その中に、財政調整基金については、昨日もありましたとおり20億円を令和元年ということで、ところで令和2年に6億円まで取り崩しますよね。それで、令和2年度においてまた同額が積み増しされれば私はいいと思うんですが、これを見ますと6億1,000万円ほどが取り崩されるということですが、その中において、これが明記されておりますよね。町財政基金残高は令和元年度末で20億円まで減少。収入の動向を見込めず、歳出を縮減できないと数年で基金は底をつき、予算が組めなくなるということを周知をされておりますよね。

このことから言いますと、町長が、9月にあるお二人の議員から、万が一別な方が当選しま

したら町の財政は悪化するということで公正公平な町政運営ができなくなるということで質問をされておりました。町長、こういうことからしますと、財政基盤支持ということが、今町長もし何か当てはまるような感じがしてならないんです。ということは、むしろ、先ほどからお話ししますとおり、本当に予算編成が大丈夫なのかということが危惧をされます。多方面にわたって町長なり課長からこういう行財政改革をやりまよということがありまして、それに向かってやっていると思うんですが、再度お聞きします。年次をこう追うわけですから、その財政の見直しなり運営について、町長、任期中、年度ごとでいいですから、もし計画がございましたらお示しをお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 具体的な数字を持っているわけではありません。しかしながら、着実に公共施設の統廃合・転用、あるいは遊休町有地の売却等々、経常経費を削減するためのあらゆる手だてを講じていかなきゃならないと思っています。先ほど申し上げましたように、補助金の削減も出てきます。ですから、利害関係があっては、私は大なたは振るえないと思っています。そういった意味からして、皆さん方のご理解をいただきながら、やれるべきことをきちっとやっていくと。

一方で、やはりまだまだ私は、企業版ふるさと納税、それから一般の納税、伸びしろがあると思っております。今年度は3,500万円ほどふるさと納税をいただくことになりましたけれども、まだまだこれは伸ばすことができると思っておりますので、何度も申し上げますように、これからどういったストーリーをつくってそれに共感をしていただいて、そして加美町にふるさと納税をしていただくかということが大きな鍵だと私は思っておりますから、そういったものを充実させていくということが非常に重要だと思っておりますし、企業版につきましても、これまでは6割、今年度までは6割税控除だったものが寄附額の9割税控除になるということで、非常に企業も寄附をしやすくなっております。

やはり企業も加美町の取り組みに対して共感をしてくれるかどうかということが重要なんですね。今回はパラリンピックでコカ・コーラさん、それから、グリコさん、協力してくださることになりましたけれども、これも加美町のパラリンピックの取り組みに共感をしてくださって、トヨタもそうですけれども、支援をしてくださるということでもありますので、やはりこういった取り組みということが非常に重要だと思っております。

かみでんも含めて、やはりこういった税収も職員が本当に努力をして税収確保をしておりますし、加えて税外収入の確保についても努めていくということが重要だろうというふうに思っ

身の身の回りの関係の予算関係についてどう考えられてされたのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでも必要なもの以外に公費を使っているとは考えておりません。見ていただくとわかりますように、私の交際費というものも非常に限定的なことにのみ使わせていただいておりますので、削減する部分というのは余りないだろうと。もともとそれほど多くの予算をかけているわけではありませんので。

また、私が出張する先というのはほとんど東京でございます。これはどうしても要望活動、町自体の要望活動もあれば、町自体といえ、単独というよりはほとんどが町村会であったり、それから県北町長会であったり、そういった町村会議だったり、そういった形での要望が多くなされております。

また、さまざまなそれぞれ首長たちは役割を分担しておりますから、その持っている役割のための総会等にどうしても東京に出張しなければならないということがございます。ですから、多くの会議、実は出席ができない、これは優先順位を決めてやりませんとしょっちゅう東京でさまざまな会議がありますので、やはり優先順位を決めて必要なものには出席をします。優先順位の低いものについては、町の行事と重なることも大分ありますから、地元の町の行事等を当然ながら優先をするという形でやってきておりますので、今後もそのようなことで公費の支出に関しては十分に精査しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど、課長からいろいろお話をいただきましたが、この方針の中に、加美町行財政の取り組みの状況調査の内容を適切に反映させるということが明記されておりますよね。本年度はどのようなものだったのでしょうか、お聞きします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず、これまでの行財政改革につきましては先ほど町長のほうからお話あったわけですが、今年度の事業につきましては、まず、今まで合併以来取り組んできた事業について各課に照会をいたしました。回答されているかしないか、あったわけでございますけれども、取り組んできた課はどういったことをなされたんでしょうかと、事務について、そして、今後どのようにしてまだまだ削減できるでしょうかといったもので、これは継続的に、今回初めてや

ったんですけれども、今後も継続してやるというような形で今考えてございます。それらをちょっと今後も、先ほど申しあげましたように、今年度も実施しまして10月ごろに取りまとめたというふうに思っております。

それから、今、考えていることは、先ほど来申し上げておりますけれども、事務事業調査の評価シートでございますけれども、これは単年度単年度で処理していたシートでございます。今年度使えば来年度はまた新しいものと。ですから、コピー、変なことを言うとあれなんですけれども、コピーをしてそのまま貼り付けてくる職員もいたと思うんですね、こういうようなことをやりましたと。

今までのシートですとその検証ができなかったということで、現在考えているのは、4年間を通して見ると、事業費あるいは取り組み状況を、まずは4年間の取り組み状況、来年度は1段目、次の年は2段目となりますけれども、そのような形で取り組み状況を把握して、職員の意識を変えるしかない。そのためにも、今ちょっとシートのほうのスタイルをどのようにするか検討中でございますけれども、そういった形で、今後行政評価のほうも取り扱っていききたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 職員の意識改革については、それは多分担当が総務課長のほうだと思いますので、それはよろしくお願いをしたいと思います。

次に移ります。

補助金の交付関係審査会を設けるということで、232件、先ほど町長から答弁いただきました。5億8,000万円。平成18年度に委員会を立ち上げてから、それ以降やってないということですが、町の補助金の関係についてちょっと数字を見てみたんですが、特に、平成29年、平成30年の年あたりがかなり補助金の額が多く見受けられるんです。それは多分事業実施の上のことだと思うんですが、それらも確かに、識見を有する方4人、さらには内部の方々が8人ということですが、むしろ私は、せっかく行財政改革をやるということなものですから、補助金だけにとらわれず全体的なものを、町長なり課長がこれからやれる事業について述べているわけですから、その辺をむしろ行財政改革の検討委員会なり審査会といいますかね、そういうものをむしろ立ち上げる必要があるのではないかと思います。町長、見解を伺います。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えさせていただきます。

確かに、今ご指摘のとおり、事務事業につきましても外部評価が必要だというふうに考えて

ございます。現に、外部評価の制度がございまして実施している、ここ2年ほど外部評価に出さず内部にとどまっているわけでございますけれども、外部評価、外部の方の意見を聞くという組織もありますので、そちらもやっていきたいというふうに考えてございます。

また、それとは別に補助金も、先ほど申し上げましたように多数あるものですから、その事務事業評価の審査員にご協力いただく方と、やっぱり補助金は補助金で別個にしないとこれはかなりのご苦勞をかけるということもございまして、これは別組織にて一応進める予定でございます。

この補助金につきましても、ことし4月早々に委嘱を申し上げ、一般の方4名、何と申すでしょうか、納税者の立場で公正公平な意見をいただくということで町民の方4名に、所属長、総務課長含め6名、計10名で組織したいというふうに考えてございます。

この補助金につきましては、これまでも行政評価で補助金の部分もやってまいりまして、いろいろ項目がございまして、A、B、C、Dのランクづけがもう既にされております。されていない補助団体もございまして、ある程度なされている団体があると。最初は、C、Dの団体について初年度審査を行っていただくと。次の年にA、Bの団体にと、2カ年でやっていただくかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、課長からお話ありましたとおり、その行財政改革を含めての審査が必要だと思いますので、その辺についてもあわせまして、審査環境含めてお願いをしたいと思います。

あと、働き方改革ということですが、きょう聞いた話ですが、職員も体調崩されてお休みになっているということ、何か数人おるといってお話を伺いました。令和2年の職員の数ですが、ここに方針に明記されておりますとおり、職員は275人ですよね。再任用職員が21名。去年までは再任用職員は数字には入っていなかったのが、今回入った理由が私もちょっとわからないんですが、合計296人を見込んでいるということですよ。

そうしますと、会計年度任用職員数はどのくらいなのか。あと、人件費の関係ですが、昨年の臨時・非常勤の数と合わせましてどのくらいか、比較ですね、それをお示しいただきたいと思っております。

先ほど働き方改革については、町長からのお話をいただきましたが、推進の方法としては、フレッシュタイム、柔軟な働き方に向けまして方策を講じるということは方針に述べられてお

りますが、これは会計年度任用職員にも当てはまるのでしょうか。

事務の改善ということもいろいろ先ほども言われましたが、職員の適正な配置と、そして人件費の削減に努めるということですが、どのような手順、手法で進めようと計画されているのか、お聞きします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

まず、会計年度任用職員の関係でございますが、基本的に令和2年度から月給制に移行するというようなことで、月給制に移行する職員数として299名を予定しております。それに当てはめた令和元年度の人数になりますと315人ということで、16人の削減を今回行ったというようなことでございます。

ことしから、前にもお話をしましたが、期末手当というようなものも月給制の職員の方には支給をされるということでございますので、そういった部分で削減についても検討して、削減を行ったというようなことでございます。

それに対する人件費でございますが、そのほかに時間給でいく職員はおりますので、それは除かせていただきますが、290人分の人件費として6億3,100万円程度を見込んでおります。それに見合う令和元年度の非常勤職員の費用につきましては5億8,000万円となりまして、増としまして5,100から200万円ほどの増というような見込みで現在見込んでおります。ただ、そのうち賞与分の見込みとしては8,600万円ほどが見込まれますので、先ほどの人数を削減したことよっての効果として、3,500万円ほどの部分で削減ができていないかというふう

に思っております。

また、働き方改革の中でフレックス制とかについて会計年度任用職員も適用になるのかということですが、フレックス制とかについては現在まだ実施にまでは至っていない状況でございますが、基本的には職員だけに該当するものというふうに考えております。

また、事務の改善あるいは適正配置をどのように進めていくのかというようなことでございます。先ほど町長からもありましたが、事務事業の改善という中でそれぞれ進めていくべきことの1つとして、まず人件費を、人数が少なくなっていく中では、定型業務についてまずロボット化、いわゆる機械化できるようなものについては機械化をしていきたいというようなこと。あとは、RPAの導入というようなことで、システムを使ったデータの取り込みとかそういった省力化できるものは省力化をしていきたいというようなことでございます。

あと、業務についても新しい部分も出てきたりすることもございます。例えば、来年度にお

いて国土強靱化計画等の策定というようなことも国の制度に基づいて出てきておりますので、そういった新しい業務への対応としての職員の配置、そういったものも今後人事配置の中で検討をしていきたいというふうに考えております。職員の適正化という中ではそういった形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 任用職員は16人ほど削減されて、逆に予算が5,100万円ほど人件費が増しているというお話をいただきました。そうしましたら、任用職員の方々の事務分担、業務、それは変わりはないのでしょうか。あわせて、時間外はどうなるのでしょうか。あと、全体的な時間外というのは昨年と対して、時間外の関係は先ほども町長から答弁いただいておりますので、その辺についてお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

会計年度任用職員の事務分担ということでございますが、基本的にはそれぞれ、今ですと事務補助あるいは保育所であれば保育補助ですとか、あとは図書館の補助員ですとか、そういった形で今も任用しているところでございますが、基本的にはそういった事務をお願いするというようなこととなります。

ただ、会計年度任用職員という形で公務員としての任用ということが制度上明らかになりましたので、今回、条例のほうでもお願いをしておりますが、職員と同じように宣誓をするというようなことが義務づけられるというようなことで、ただ形としては書面に署名をしてという形になるかと思いますが、そういったことに伴いまして、懲戒制度であったりそういったものも、あるいはそれぞれ公務員としての義務といったものも会計年度任用職員には制度化されるということにはなりますので、そういった部分が変わってくるというようなこととなります。

また、時間外の状況でございますが、今年度から働き方改革の一環としまして、時間外勤務の時間を月45時間以内に基本的な事務においては行うということが制度化されております。ただ移行期間的な部分もございまして、若干出ている部分があるところでございます。

もう一点としましては、ことしは台風19号という大きな災害がございましたので、それに対応する特例業務という形で45時間を超えている者もございまして、あとは他律的業務ということで、自分だけの部分ではどうにもならない、ほかとの調整が必要な選挙であったり予算編成であったり、今行っております申告業務であったり、そういった部分についてはそこから除か

れるわけですが、特にことしについては選挙が3回あったというようなことで、その分でも他律的業務として45時間を超えている職員が出ているというような状況でございます。

ただ、そういった職員を除きますと今のところ、年間360時間というもう一つのラインがありますが、そういった職員を除いたところでは、今のところでは360時間を超える職員はいないというふうになってございます。

いずれにしましても時間外についてはいろいろやっておりますが、そういう不休的なことが出る場合もございますが、町長が説明を申しましたように、いろんな形で縮減を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 職員の皆様、体に十分気をつけてお働きをいただきたいと思います。

最後になります。3年間の決算不認定、これに関して、令和2年におけるの予算、どう措置されたかお聞きしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長ですか。

○7番（三浦又英君） はい、町長、お願いをします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 十分皆様方のご意見を真摯に受けとめまして、令和2年度の予算編成に当たりました。そういったことをご理解いただきたいというふうに思っています。今後ともそういう姿勢で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。（「終わります」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 三浦議員、ちょっとお待ちください。どうぞ、お座りになってください。

企業版ふるさと納税の見込み額の質問の中で、町長より、もののたとえではありますけれども「とらぬタヌキの……」という部分がありました。企業はタヌキではありませんので、この部分については議事録から削除させていただきますので、よろしくお願ひをしたいと思います。町長、よろしいですね。

○7番（三浦又英君） はい、終わります。

○議長（工藤清悦君） 暫時休憩をいたします。

午後4時5分までといたします。

午後3時53分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、通告9番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、本日最後の一般質問でございます。

きのう、きょうとさまざまな一般質問が出る中で、私、観光一本で通告しておりまして、大分皆さんからご質問が出ておりますので、まだ出ていないようなことを極力していきたいと思っておりますので、皆さん飽きずに聞いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問事項として大きく1点、加美町における観光振興策について。

加美町は地方創生総合戦略として、イカノエ戦略を掲げており、その中でも観光の振興について今後力を入れるべき戦略としているが、今後の観光申告策の展開として以下の点について伺います。

1つ目として、観光振興策としてのビジョンは。2つ目として、町民の役割や町民への共有、周知についてです。3点目、観光まちづくり協会の役割について。4点目、ツール・ド・347、シートゥーサミットの効果や事業評価をどのように捉えているか。

この4番目、1番目というところに関しては、本当に多々出ておりますけれども、なるべく質問されていないところを突いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、観光振興4点についてお答えをさせていただきます。

観光振興ビジョンでございますけれども、さまざまな観光施策をとってまいりました。今後、やはりインバウンドそれからユニバーサルツーリズムといったことにも取り組んでいく中で、やはり町としてのビジョンというものが必要であろうと考えておりまして、令和2年度の地方創生推進交付金を活用しましてアドバイザーの方にも入っていただき、マーケティング調査などもした上で観光ビジョンを作成してまいりたいと思っております。

当然、この中には一議員からもありましたように、さまざまな資源の発掘ということが重要だと思っておりますので、アウトドアはもちろんでありますけれども、なかなか世界農業遺産に認定されてから、まだアグリツーリズムなどあるいはオープンミュージアムという考え方、これに取り組めていない状況でありますので、こういった世界農業遺産の活用ということも含

めて、それから新年度から観光まちづくり協会で世界遺産ならぬ世間遺産の登録、ボランティアの養成等も取り組むことにしておりますから、こういったことなども幅広く町の資源のもとに観光ビジョンをつくってまいりたいと思っております。目的とするところは、まさに善意と資源とお金が循環する持続可能な魅力あるまちづくりということを目的につくってまいりたいと思っております。

こういった中で、町民の役割というのは非常に重要だと思っております。先ほど申しましたように、例えば世間遺産めぐりにしてもやはり皆さん方が一番地域を知っているわけですから、一緒になって町歩きをしていく、ガイド役をしていくということが大事だろうと思っておりますし、世界農業遺産についても同じように町民の皆さん方がご案内するあるいはアウトドアと結びつけて、自転車でもって世界農業遺産をめぐるなどということも非常に大事なんだろうと思っておりますので、町民の担う役割というものは非常に重要だと思っております。

そういった町民に対して地方創生の交付金を活用しまして、新年度にホスピタリティー向上を目的とした研修会も、講習会も実施をしてまいりたいと思っております。また、観光まちづくり協会の役割でございますけれども、これは設立当初の理念であります町内の観光にかかわる方々を中心にそれをまとめていくと、そして観光という切り口からまさにまちづくり、町の活性化を図っていくということでもありますので、そういった視点から今後も取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

おかげさまで、職員の方々、熱心に業務を遂行してくださっておりますので、シートゥーサミット、ツール・ド・347等についても着実に成果が出ていると認識をしているところでございます。

また、ツール・ド・347、シートゥーサミットの効果、評価については大分お話をしましたので、そういったことに尽きるかと思えますけれども、これまでお話をしていなかったことの中の一つは、参加者、ツール・ドに関しては66人から366人、そして去年は開催日を変更した関係で266人と減ったわけでありましてけれども、尾花沢との連携事業、新年度には大衡も入って3地域での連携事業として、ますますこれは今後効果が期待できるのではないかと考えております。また、シートゥーサミットにつきましては67人、123人、138人と増加しておりますし、特に町民参加が18人、20人、今年度は39人と大分町民参加がふえているということは喜ばしいことだと思っております。どちらもサービスエイド等で町の物産なども振る舞っておりますし、シートゥーサミットについては前の日のレセプションで地元食材、かなり振る舞いをさせていただいておりますので、そういったファンが大変ふえている。感想文を読んでも、非常に高い

評価をいただいているということで、さらにその方々が戻ってからふるさと納税をしてくださる方々もいらっしゃいます。たしか、前後合計で11名だったと思いますけれども、そういった効果も出てきておると感じているところでございます。

以上、簡単に4点答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 非常に簡潔に答えていただきまして、ありがとうございます。こうなってくると、本日ときのうの、観光はあしたも1番議員が若干観光についての話をするかと思いますが、きのう、きょうの観光のまとめということで、少ししっかり聞いていきたいなと思っておりますが、まずもって観光業という言葉というのが非常に曖昧なものだということで、ある勉強会で聞かされてきました。観光業とは、私調べてみたんですけども、余暇活動などによる商品などにて支えられている産業であり、旅行業、旅行代理店等、宿泊業、観光ホテル等、飲食業、運輸業、航空会社、バス会社、タクシー会社、製造業、お土産等極めて多岐にわたる幅の広い産業である。このため、日本標準産業分類では業種として分類されていない。

しからば、これは一体どういうことなのかというところで、昨年末、商工懇談会が開かれまして、町長、商工会長から商工会に一番何を求められているかという質問に対し、これから残る産業は観光業だというお話をされたと思っております。また本日、米木議員の質問に関しても、唯一発展していける産業だと思うという答弁をされていました。

何人かの商工会の仲間、先輩方に観光業というお話をされた場合に、果たして具体的に商工会に求めているものは一体何なんだということを、私も質問されました。実際に、先ほど述べたものの中で経済活動に当たるもの、要するに商工会とは経済活動を行う団体でありますので、団体といいますか、行う方々の集まりの団体でということですけども、どういったことに力を入れていけばいいのかというところがなかなかわからないという話があったので、その辺について町長の考え、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 観光産業、今高橋議員がおっしゃった定義は、比較的狭義の定義だろうと思っております。一條議員がおっしゃったのは、もっと広義の捉え方だったと思っております。実際、観光産業といった場合にはかなりの業種、ご商売がそれに含まれていくのだろうと思っております。どのようなかわりを町が求めているかというよりも、むしろそれぞれの事業者さんがどうかかわっていけるのかという視点が、私は重要なだろうと思っております。これは、伝統的なお祭りであれ、アウトドアであれ、音楽であれ、さまざまなイベントあるいは観光の事

業となっているわけでありませぬけれども、そこにどうかかわっていけるかという視点をぜひ持っていただきたいと。

例えば、モンベルフレンドタウン、これは自分とは関係ないと思えば観光産業、モンベルというネームブランドを活用できないわけですよ。どうやったらモンベルとかかわりが持てるのか。モンベルというブランド、自分の事業の中で生かしていけるのかという視点に立ったときに、また違った展開が出てくるんだらうと思っております。これは食品、例えば具体的に言えば、菅原商店さんはまさにモンベルとタイアップして第一線でも販売しておりますけれども、そういった視点というものが皆さんにお持ちいただくというのが大事なんだらうなと思っております。また、先ほど申し上げたように、今後この世界農業遺産に基づくツーリズム、エコツーリズムだったりアグリツーリズムだったりということに取り組んでいく必要があると思っております。そうすると、当然これは農家の皆さんもそうでしょう。それから、地域でさまざまな伝統行事を担ってくださっている方々もそうでしょう。さまざまな方々が観光、広義でいう観光というものにかかわっていくことができる。あるいはかかわってぜひ行っていただきたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 私の言っている観光というのが非常に狭義だというご指摘をいただきました。私の先ほど述べたものが狭義なのかもしれません。ただし、今加美町の商工会に所属されている方々の中で、特に若い青年部のメンバーなんかを考えましても、非常に建設業協会ですとか、そういった飲食ですとか、お土産ですとか宿泊、そういった狭義の意味になってしまうかもしれませんけれども、なかなか直接的に結びつけられにくい方々が非常に多いように思われます。そういった方々から、じゃあ何をもってして参加できるのかということもわからないと。しからば、どういったビジョンでかかわっていけるかという話し合いもなければ、なかなか考えることもできない雰囲気の話もされています。そういった町民をしっかりと、町長あるいは町で考えている観光ビジョンというものを明確に、一つに、町民の皆さんがわかるように説明していただく場所の提供というのは今後考えていくのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど狭義といいましたよりも、ある意味ではスタンダードな定義と言ったほうがよろしいかと思えます。一般的にはそういったことで観光産業というものは理解されているんだらうと思えます。そういった定義からしますと、建設業などは観光という範疇には入らないだらうと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、例えばこれからダム工

事が始まる場合、そのダムができる過程というものが実は観光資源になると言われておりますし、まさにそうなんだろうと思っております。また、建設業さんでは現在多くの外国人実習生等を雇用しておりますので、私は何らかの形でインバウンドなどでかかわっていただくことも可能なのではないかと考えております。

ですから、観光とどういったところで接点を持てるのかということ、これが非常に重要だと思っておりますし、またユニバーサルツーリズム、ユニバーサルタウンを目指す中で、当然バリアフリー化というものも出てきておまして、菓葉のコテージ、そして海洋センター、バリアフリー化をしたわけでありまして、これからはさまざまな面で障がいをお持ちの方に配慮した設計だったりあるいは外国の方に配慮した設計だったり、建築だったり、そういったことが出てくるんだろうと思っておりますので、間接的に観光ということと、かかわりが出てくる業種というのは私はかなりあるんだろうと思っています。

いずれにしても、議員のおっしゃるとおり、何となくもやもやして本当にどんなかかわりが出てくるんだろうというのが率直なご意見だと思いますので、そういった皆さん方と幅広くご意見を交わしていく、ご意見を聞いていく機会というものは重要だと思っておりますので、ビジョンづくりの中でそういったことも持っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、率直な意見等言っていただいて、実際にこういう率直なとか素朴なとか、意見が出ておりますので、その辺しっかり対応していただかなければなかなかこういった観光というものは進んでいかないのであろうと思いますので、先ほど町長の答弁の中にも建設業の関係の方々、外国人雇用の部分というところで、そういった方々のつてですとか、そういった部分もインバウンドの取り込みといいますか、そういったところにもお力をかしていただける財産なのかなとも思いますので、その辺もしっかり、そういった企業等にもそういったお話をさせていただく工夫といいますか、取り組みをしていただければと思っております。

そこで、先ほどインバウンドというお話、これからインバウンドのお話を少しさせていただきたいんですが、インバウンド、宮城県のインバウンドの数、インバウンドの来られている方々の数というのは全国でもかなり下のほうというところで、宮城県がただいま力を入れてやっているところで、昨年やっとな宮城県の数が上がってきたというところになっておりますけれども、まだまだインバウンドの数が少ないという状況でございます。

その中で、宮城県、観光地と言われる仙台市あるいは松島町、沿岸部である石巻市、この辺ですと鳴子とかになるんですかね。そういった地区に実際にどれぐらいのインバウンドの方が来られているのかということから追っていかないと、そういった有名な観光地というわけでは、加美町はないと思いますので、そういったところの数がどれぐらい来ていて、目標設定をどれぐらいにするかという考えなのかなと思っております。

第2次総合地方創生の総合戦略の中で6人から100人ということでK P I 指数を出しているようですが、その辺の把握は実際されているのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ただいまのご質問でございますが、最初にK P I についてこちらで詳細把握しておりませんが、外国人の宿泊者ということで町から県に上げております報告が2つございまして、1つはグリーンツーリズムで来られている方々、それから先ほどもご質問いただいたんですが、町内の宿泊施設に泊まっていられる方々ということでの2つの統計がございます。グリーンツーリズムで来られている方々が年間で301人、それから宿泊施設にお泊りになった方が177人ということで合計478人でございます。ちょっと実態に合っている数字かどうかはわかりませんが、こういった数字が出ております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、観光ということなんですかね。総合戦略、第2期総合戦略の中で観光ということだと思います。観光ということで、この間全員協議会で説明していただいた中では先ほど6人と言いましたが、9人でした。9人から100人という観光業の目標が出ているとなっております。こういった人数、すみません、ここのK P I を作成するに当たってこういったところの人数を入れたのかということまでは、私も把握していませんが、しかしながらやはりこれという目的といいますか、加美町で呼ぶためのものというのは、先ほど町長、農業遺産の関係でというお話もありましたけれども、やはりそういったところの部分が一番、呼ぶにしては魅力があると言えるのかなというところでございます。意外とグリーンツーリズム、301人、町内その他宿泊施設に177人というお話でしたので、比較的先ほど言ったK P I という数値を達成できるのかなとは思いますが、こういったインバウンドだけじゃなくて先ほど一條議員の質問の中でその他加美町、すみません、行ったり来たりで、加美町の宿泊されている人数ということで2万500幾らと言ったんですかね。私、今見ているのがみやぎ観光ナビ観光統計概要の数字を見ていまして、加美町に来られている宿泊者の数が合計2万

1,663名という数値から、あくまでこちら平成30年1月から12月までのデータでございますので、多少人数がずれていたら大変申しわけないんですが、そこを見たときに加美町でホテル、旅館に泊まられている方々、1万1,110名。民泊というのが8,582名。その他山小屋、キャンプというのが1,407名という人数割になっていました。民泊が非常に、1万1,000人に対して8,500人という民泊の数が非常に大きいことを考えますと、こういったグリーンツーリズム、あるいは農業遺産の関係というところの民泊の重要性というのが非常に大きくなってくるのかなと思うんですが、民泊に対して現在やっていることと課題というのがございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（尾形一浩君） 農林課長補佐でございます。今現在、加美町グリーンツーリズム推進会議で中学生などの教育旅行として民泊、受け入れております。そこで課題となっておりますのが、やはり高齢化に伴う人口減少、高齢化。それで、家族が少なくなってなかなか受け入れるのが難しくなったり、家にいるお年寄りが体が体調不良で受け入れることができなくなったりとか、そういった関係で受け入れ農家が減ってきているのが現在課題となっております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） これだけ民泊の人数が多いという中で、おそらく需要があるから多いのであろうと思います。ただいま答弁いただいたように、こういった課題を解決していくためにもあるいは受け入れ先をふやしていただくためにも、ぜひそういった課題がある場合はもう少し広くお伝えいただけるようにしていただければいいのかなと思ってございますので、よろしくをお願いします。

それと、先ほど同じ宿泊というところの感覚から言わせていただきますと山小屋、キャンプが1,407人ということで、山小屋に関しては借りる方の人数というのはわかるんですが、キャンプ、なかなか人数としては数えるのが厳しいところではあるのかなと思います。しかしながら、今回のモンベルの関係ですとか、シートゥーサミットあるいはツール・ドの関係等考えますと、こういったところの受け入れというのがもっと伸びてきてのいいのではないかなと思うんですが、先ほどの部分、シートゥーサミット、今までいろいろ話はされましたが、こういったキャンプサイト、野外を活用した宿泊というところはどうやって人数を把握しているところなのでしょうか。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。対象施設が11ということで、そのうちの山小屋キャンプが2カ所、キャンプサイト、ゆーらんど等でございますので、そこについては当然人数把握できるかと思うんですが、山小屋というのはすみません、どこを指しているのかを事前にしらべておりませんでしたので、ご了承願いたいと思うんですが。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 私も、すみません、山小屋ってコテージとかそういうところじゃないのかなと思っていたんですが、そういったところであれば数を把握はできるのか。何人泊まられるというところで把握はできるのかなとは思っていたんですが、これも非常に貴重な、特に今後自然を売り出していく町として、そういった方々の受け入れあるいは受け入れ状況を確認するためには、そういった数の把握というのも必要になってくるのかなと思いますので、その部分、もう少し正確な人数といいますか、とる工夫もしてはいかがなのかなと思っています。

全体的にこの観光の人数というところの部分にいきますと、今回第2次総合戦略の中で出している人数も現況が122万8,000人から目標値を130万人と。実際に平成30年度で30年1月から12月までという人数で見ますと、122万8,523人という人数が出ております。そのうち、薬菜山、薬師の湯、土産センター、ガーデン、ウォーターパーク、鳴瀬川、ゆーらんど等に入られている数字というのが一応76万1,006人ということです。こちら、その中で今度土産センターだけにいきますと22万2,366人という数字になってございます。正直な話、これ、実数じゃないのはわかるんですが、土産センターに来ている方々、実際にあくまで統計数からいきますと122万8,000人のうちの18%しか土産センターに寄っていないあるいは63%の人が先ほど挙げた施設のところに行っていて、残り38%がどこの施設に行っているかがわからないという統計数字が出てしまっております。

こういった人数の、おそらくいろいろな計算方法があってこういう数字になっていると思うんですが、いずれにしてもパーセンテージで漏れている部分の人たち、こういったところをこの統計数字だけではなく先ほど1回目の町長の答弁にもありましたが、アドバイザーに入っていてその中でしっかり検討していくと。やはりこういった実数をしっかりつかんでいくことによって、本当に何をすべきかというところがわかってくるはずなので、こういった部分をもう少し統計に頼ることなく調べる必要があると思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさにそのとおりだと思っています。また、例えばインバウンドに取り組むに当たってもターゲットをどこにするかという。どこの国のどういう方が例えばアウトド

アに関心を持っているかとか。実は、専門の方は全てそういったデータをお持ちでございますので、やはりそういったデータをきちっと、そういったものに基づいて専門の方のアドバイスをいただきながら方向性を誤らぬように進めていく必要があるんだろうとっております。

また、つけ加えてお話をさせていただきますけれども、先日外務省の方がいらっしゃいました、パラリンピックの取り組み、県内十幾つホストタウンがありますけれども、オリパラ推進本部、国からの紹介で我が町と石巻市と東松島市、すぐれた取り組みということで来ていただきました。そのときに、私も初めて聞いたんですが、外務省のサイトから情報を提供していますと、ぜひ加美町の情報をいただければ外務省のサイトからも情報提供ができますというお話をされましたので、なるほどと、そういったツールといたしますか、外務省の協力をいただくことも可能なんだとっております。

また、2月末に高村育英会の方々、講師の方々も含めると約50名いらっしゃいました。そのうち、30名ほどが外国の方でございました。ここはホテルマンの養成だったり、トリマーの養成だったり、1,000人ほどの学生さんがいらっしゃる育英会、専門学校でありますけれども、やはりこういったある意味では固定客といたしますか、決まってこの時期に加美町に来るといった顧客をつかむということは非常に大事だと思っておりますので、今後も高村育英会さんとの連携を深めながら、できれば年に1回ぐらいは来ていただくような、少しずつこの中に外国の方も含まれておりますので、100名という目標はクリアできるのではないかと思っておりますので、いずれにしても専門家のアドバイスをきちっと受けながら方向性を誤ることなくビジョンづくりをしてまいりたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、ちょっと違う質問にさせていただきます。町長施政方針の中でユニバーサルタウンの形成と、先ほどもユニバーサルツーリズムというお話で薬菜あるいはB&Gの部分で共生社会の実現という観点からお話をされて、障がいを持った方でもあるいは障がいのない方でも楽しく遊べるといいますか、観光ができるという目標を掲げていると思いますが、B&G、薬菜、薬菜の部分に関しましては、年配の方々って失礼ですね、すみません、同窓会ですとかそういった場合に薬菜とかあるいはゆーらんどにお泊りいただいた場合に、非常に車椅子の方がいたりした場合に使い勝手が悪いという話も何回か受けております。そういった部分で非常にユニバーサルツーリズムというところでは、皆さん泊まれるような状況になるのかなと期待をしているところでございますが、そのほかの町内といたしますか、商店街あるいは今言った施設以外のところで、こういった部分に関してはユニバーサルツーリズムの

考え、あるいはユニバーサルタウンの形成というところの検討といたしますか、現時点での考えがあればお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回の地方創生推進交付金を活用しまして、町内の調査を行うことになっておまして、この中で車椅子の方とか、そういった方々にも一緒に町内回っていただいて、どういった改善が必要かということなども明らかにした上で、計画的に取り組んでいく必要があるだろうと思っています。

現在、私の知る限りでは官公庁関係で観光関係の施設がバリアフリー化、スロープなどする場合には50万円の、少額ではありますけれども、助成金制度もあるはずでございますから、そういったことなども活用してスロープ、それからお手洗いだと思います。トイレの改修等、一気になかなかできませんので、計画的にやっていく必要があるだろうと思っています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 非常にお金も非常に財源もかかるという中で、これから高齢化社会となった場合にそういった状態を、あるいは車椅子でのトイレに行けたりということが非常に町民のための生活に直結した部分になってくる。あるいは観光客の必要なものになってきますので、そういったところもしっかりと目を向けていただいて整備をしていただきたいと思っています。

次にいきます。観光まちづくり協会の役割というところで今まで観光まちづくり協会の方々あるいは振興公社の方々、さまざまなイベントに非常に精いっぱい力を入れていただいている部分は十分理解しております。この観光協会の方々、今回葉葉に移転するといいますが、移動するというのを耳にしております。ここに関しては当初中新田地区にぎわいづくり委員会の中で、観光協会はゲートウェイとしてあるべきというところで中新田へというお話もあったと思います。一部答弁、前の議員さんの中でされているかと思いますが、まとめの思い、ぜひ答弁いただきたいのですが、この中新田の観光協会から小野田に移転するという話を聞いています。これの経緯について教えていただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。観光まちづくり協会が葉葉へということについてでございますが、まずこの葉葉への移動につきましては観光課の中で原案を出しております。なぜかといいますと、既に観光協会設立されて丸5年たとうとしている中

で、私自身もいつになったら外に出るのかというお声も多くの方から伺っておりました。いわゆる観光案内所ではないので、必ずしも出る必要はないのかと思うんですが、こちらは観光まちづくり協会ということで目的もしっかり出ておまして、やはりそろそろ外に出てもお声に関して、観光課としてもどこかないのだろうかということで、私間もなく丸2年になるんですが、2年間いろいろ考えてまいりました。

その中で、中新田地区商店街の中でというのが最もスムーズなかなとは思って来たんですが、なかなか拠点の先が見通せない状況の中で、その結論を待っていたらまた半年、1年たってしまうのではないかとということで、観光課として町長に打診をさせていただきました。皆さん、やはり当然最初は中新田地区ということで、町長も最初は少し驚かれたようでしたけれども、しかしながら菓菜も1つの案としていいんじゃないかとということで、了解をいただきました。その後1月23日に観光まちづくり協会の7回目の理事会がございましたので、そこで私も出席をしまして理事さん方へそのことを図らせていただきました。皆さん、非常に驚かれて何で突然そういう話が出るんだということで随分質問をいただきました。そのときはそれで終わったんですが、その後、第8回目の理事会が2月13日に開かれました。こちらについては、私出席できなかったんですが、観光課阿部補佐が出席をして7回目以降の協議に参加をして、その後も理事さん方で協議をしていただきました。その理事会の中で、理事会の中で賛否をとということで、8人いる理事さんのうちの1人が棄権ということで、7人の方で賛否をとった結果、4人の方が賛成、3人の方が反対ということで理事会としては賛成という結論が出たと報告を受けております。

ちょっと話が飛びますが、いつぐらいにとということで、案としては新年度7月ぐらいをめどにどうでしょうかというお話をさせていただいています。実際、7回目、8回目の理事会を開催する前に、観光まちづくり協会の府田会長さん、鎌田局長さんには案と観光課が言いました候補地を実際に見ていただいております。現在、4対3ということでとりあえず賛成が1名多かったです。手続としては観光協会、毎年5月連休前に総会を開催しておりますので、5月前、4月末ぐらいの総会で最終的に協会の会員の方に諮って、あそこで了解をいただければ正式に菓菜へ、観光まちづくり協会が新たに出ていただくということになります。ということで、経過をちょっとくどかったんですが、これまでの経過について報告させていただきます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 非常に詳しく説明していただきましたが、このことにつきましてはあし

た1番議員もするようなので、あと1点だけお聞かせいただきたいと思います。この観光まちづくり協会の部分に際しては、場所の選定、色々ありましたが、町長、こちらゲートウェイということでやはり中新田にあるべきだというお考えを今まで町長は示してきたと思います。この中でやはり観光協会、観光案内所ではないというお話で、観光まちづくり協会、まちづくりという名も入った中でということを見ると、やはり中新田だったのかなという思いもしますし、町長が今までゲートウェイとしてというお考えもあったというところで理解できるんですが、町長今の現時点でのお考えについてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことについては、私も課長から商工観光課の案をお聞きしたときに、説明を受けた中でやはり現状を考えた場合、薬菜への入込客が78万人だったでしょうか。実は、残念ながら中新田を通らずに多くの方々、仙台方面の方々は薬菜に行っております。これが現実ですね。そう言ったときに、観光まちづくり協会の業務、もちろん観光案内では、それがメインではありませんけれども、やはり人の多く集まるところに事務所を置くことによって観光情報の提供というものが可能になってくるんだらうと。薬菜のみならず宮崎であったり中新田であったり、さまざまな地域の情報提供、情報発信が可能なのだらうと思っています。そういった商工観光課の考え方に私も同意をしたということでございます。

残念ながら、今の中新田地区ですとどこにおいても、空き店舗活用するとしてもわざわざ行くということになるわけですね。今のところなかなか中新田の町なかに足を踏み入れる多くの方々に来るという状況ではありませんので、果たして置いたとしてもわざわざ観光まちづくり協会に情報を得るために訪れる方がいるんだらうかという、実はこれは私も復命書もらった中で、やはり議論の中でそういった発言をしていた方もいらっしゃったわけですが、そういった現実的な判断だと私は思っております。これが未来永劫そうかという、必ずしもそれはそうではないんだらうと思えますけれども、現時点ではそういった策がベターなんだらうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） あしたの方に任せて、次へいきたいと思えます。

最後に、4点目、ツール・ド・347、シートゥーサミット。こちら先ほどのユニバーサルツーリズムの部分とB&Gの部分ということでお話がありまして、本日の一般質問の答弁の中にもジャパンエコトラックという考えのもと、エンジンのついていない乗り物と言ったらいいのでしょうか。来られた場合に、自転車で行きといいですか、カヌーに乗ってそこから自転車で

薬菜山に行き山を登ってもらおうと。年間を通じてシートゥーサミットのような体験をしていた
だくというお話があったと思います。

この件についてなんですが、以前にも私質問をさせていただきました。どこからのアクセス
で、やはり観光ですから、先ほど一條議員の質問の中でも車で来る場合の道路のアクセスとい
うものはありました。そのほか、車を使わずして来られる方々のアクセス方法の中で、自転車
で来られる部分というところに非常に危険性が、今随分自転車の人たちも多くなっていますが、
その分自転車の事故もふえているはずです。その中で、うちの町では自転車というところを取
り組んでいくとなった場合に、やはり町としての安全性というものもしっかり検討していく必
要があるんじゃないかと思っておりますが、この辺の道路の安全状況だったりとか、その辺に
ついて今後どうする予定なのかというところが1点です。

もう1点が同じくしてカヌー場、こちらで実際に指定管理を受けて指定管理の中でそういっ
たものをしていただくようになるかと思うんですが、万が一の事故あるいは水辺ですので、そ
ういった危険も伴うことになると思います。こういった事故にもすぐに駆けつけられるような
人員配置は指定管理の方にしっかりとお願いができるのか。あわせて、こちらも以前に質
問したんですが、そこの部分に関しましてはジェットスキー、時期になるとジェットスキーも
入ってきています。あそこは1級河川、県の管理になるはずなので、町の条例云々という中
ではなかなか言い切れないんだという答弁をそのときにいただいておりますが、こういった危
険性というものも、何ていえばいいんでしょう、年間を通じてシートゥーサミットのようなこ
とができるといった場合に、この危険性に対して想定をしながらやる必要があるかと思うん
ですが、この点については検討されているんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。
町長。

○町長（猪股洋文君） 道路の関係はやはり自転車で走ってみますと、道路状況が余りよろしく
ないところがありますから、これが事故の原因になりますので、これは県と密接に連携をとり
ながらコンディションを保っていくということが重要だと思っておりますし、また運転そのも
のについてはなかなか町が個人で来る方に対しての規制ということは難しいわけでありませ
ども、ツーリングのお好きな方というのは十分心得ていて、装備から何から安全対策を講じ
ていらっしゃると思いますので、それはそのその方々を信頼をするしかないんだろうと思っ
ております。

また、カヌー場に関しましては、先月モンベルの会長からもレジャー管理協会がございまし

て、そちらでの安全講習会あるいは保険制度、さまざまな安全対策が講じられていると、ぜひそういったものを活用してほしいというアドバイスもありましたので、そういったところはきちっとやっていく必要があるんだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

まずもって、今度体育協会がB & Gの指定管理を受けて、あそこの備品貸し出し、使用者が経験者かどうか確認をいたしまして、経験者でなければ指導も含めて体協でやっていただくこととなりますけれども、経験者に関しては一々ついて管理するのもなかなか難しいのかなど。鳴瀬川カヌー場でやっていただくのは構いませんけれども、それ以上上流に行ったり、そういう可能性もありますので、ただ経験がない初心者に関しては指導も含めてやっていただくことでお話をしております。なお、体協の職員があそこに常勤いたしまして、沖縄に指導員の資格をとっていただくために1カ月ちょっと講習会の講習を受けていただくための予定も入れております。

もう1件でございますが、ジェットスキーに関して。私が去年ですか一般質問でもございましたけれども、まずもって現在、今までジェットスキー等のトラブルは余りないというお話を受けております。なおかつ、あそこでは中高生、中中生が練習しておりますので、カヌーの練習領域にはジェットスキーは行かないという取り決めしたわけではございませんけれども、内々の申し合わせがあるようでございます。なおかつ、あそこはやはり1級河川で制限はかけられない河川でございますので、それぞれ利用者の方々が使いやすいようにやっていただくことで、多分申し合わせしていると私は判断しております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今の答弁を聞きますと、暗黙の了解でという雰囲気もございますが、先ほど町長もお話しがありましたとおり、自転車で実際に危ないところがあるですとか、こういった使い方、暗黙の了解でというところもありますが、こういった安全に楽しく加美町に来ていただくという部分ではそういったルートを再度確認をした上で発信をする必要性もあると思います。町のホームページ、観光のページに行きますとどうしても全部文字ばかりで、そういったルートとか観光というところがなかなか、目で見えるところがないという部分が非常に感じられましたので、そういったところも加味してホームページの検討等もしていただきたいと思います。

いろいろ観光、これから観光振興とやっていった場合に観光立町といいますか、そういった

ことを掲げている町というものはやはり条例のようなものをつくって町民皆さんの意見、うちの町は観光でいくんだという思いを一つにするために、そういった条例を制定しているような場合もございます。将来的に町長、こういった条例等あるいはもっと町民の皆さんにこういったもので来ていただきたいんだと、町民一人一人が皆さん言えるような取り組みをしていく考えはあるのか。町長にお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まずは、新年度にしっかりしたビジョンづくりをしまいたいと思っております。その上で、条例も含めてどういった形で町民の巻き込みながら観光に取り組んでいけるかという方策も講じてまいりたいと思っております。そのうちの一つとして条例についても検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 最後の質問になります。大きく観光でくくらせていただきます。加美町のイベントでもあり観光の一つでもあり、加美町の町民であるというアイデンティティーの確認の機会にもなるであろうと私は思っております花火大会の今後についてもどのように考えていくのかという思いを、町長、ぜひこの機会に町民の皆さんにお届けいただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことについてはまだ庁内でも話し合っておりません。ですから、方針も何も決まっております。今後そういったことの検討も出てくるんだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 答弁は要りません。去年、ことしと花火大会がなかったというところで、ぜひ大々的にやってほしいという声も聞こえております。そういった声も拾いながら検討していただきたいと思ひまして、一般質問を終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場へご参集お願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時01分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月5日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 伊藤信行

署名議員 佐藤善一